事業番号	1 — 1
事業名	観光案内所運営事業
仕分け人の 主な質疑等	○ノウハウがあるから観光協会に委託していると言うが、実際はアルバイトが対応しており、ノウハウのある人が直接観光客に接していないのは矛盾している。 ○現行の案内所では人をひっぱってくる効果としては弱いだろう。 ○施設設置は市で、業務は観光協会で両輪としてリンクしているなら、委託というのはおかしい。案内所を観光協会のプロパー業務とし、場所などを行政が支援するなら両輪も分かるが、行政にウエイトがありすぎるのではないか。 行政にウエイトを置くならば、民間業者と競合する必要があるのではないか。 ○開所時間が午前10時から午後6時という選択は正しいのか検討が必要だろう。土浦に来たい人は朝早くても来るはずである。民間ならば客が来る前に早く開けて準備している。協会の裁量でできるようにした方が良いだろう。 ○観光行政は市民がやっていくのが理想である。まず、段階的に観光協会にやってもらうようにして、次第に観光ボランティア協会のように協力的な市民がやっていくようにシフトしていったほうが良いだろう。 ○補助金ありきで大きな事業を継続しており、委託先も毎年同じで見直しはできていないことに疑問がある。地域的なつながりも大事だが、観光については、民間ノウハウを活かすことが大事である。
コーディネーター のコメント	案内所そのものの存在は否定しない。しかし,市と観光協会の住み分けが良く分からない。例えば観光事業のグランドデザインは市がやり,実行は観光協会が担当するのか,収益のある事業は観光協会がやるのかといった区分も含めて住み分けを明確にした方が良い。
仕分け人の評価作業シートコメント	◆観光協会の自主事業とすべきではないか。観光協会への財政支援(約4,000万)と合わせて議論・討論すべきである。 ◆そもそも論,あるべき論から言えば民間が市民が主体となって観光を担うべきと考える。行政と観光協会との住み分けが分かりにくい。すぐには無理かもしれないが将来的に民の方向へ持っていくべきである。まず観光協会にやってもらうべきと考える。 ◆民間の知恵を導入する方法を検討すべきである。競争性を導入する。最も利害があるのは市民である。 ◆観光案内所の必要性は感じるが,観光協会に対しての委託方法ではなく,協会に自主的にやってもらうことで,ノウハウを含めて実施する方が良いだろう。 ◆補助金前提の観光事業から卒業していく必要があるのではないか。委託金・補助金の出し方も効果の出る方法(委託先の過分散?)を検討されたい。 ◆観光協会の独自事業として,予算上行政以外の専門ノウハウをより活用すべきである。市からの予算拠出は縮小していくべきである。より利用者にとって使いやすい開設時間帯,パートタイマーではなく観光ガイドの配置をすべきではないか。

事業番号	1 — 1
事業名	観光案内所運営事業
市民判定員のコメント	○車で行く場合利用しにくい。車利用者への配慮をお願いしたい。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆運営時間は10:00~18:00であるところを、休日は8:00~19:00にずらした方が良い。また、車の来訪の駐車場が必要である。 ◆素託先が多いので効率化を図った方が良い。あちらでもこちらでも人件費がかかってしまう。 ◆開設時間の検討が必要だと思う。観光案内所の運営とコストだけではなく、観光費用全体の使い道が不透明である。改善の余地があると思った。観光協会と行政が実施するもの、コスト、手段、方法を改善してほしい。 ◆観光案内所が東口にあるのは不便である。西口に移動した方が良い(※)。観光協会への委託を増やし、ボランティアの養成を充実させた方が良い。〔※きらら館と勘違いか?〕 ◆祝祭日とウィークデーでの観光地案内としての役割の違いもあると思うので、(時間帯も含めて)改善の余地があると思った。「小町の里」の充実を図ってほしい。 ◆土浦市における観光事業というのは重要だと思われるが、市が観光協会と両輪で行っていると言っても、市が関与すると色々な面で制約されるのではないか(開設時間等)。小町の里の館についてはアクセスの面ではどのように考えているのか。またサイクリングロードが駅からすぐつながらない問題がある。 ◆低コストでぜひ必要である。(1-1は観光案内所運営事業の事業仕分けではないのか。話が拡大していておかしい。商工観光課の話になっていないか。) ◆観光案内真の出勤時間を現在より早く、終了も早くした方が良い。 ◆規光案内員の出勤時間を現在より早く、終了も早くした方が良い。 ◆規光案内員の出勤時間を現在より早く、終了も早くした方が良い。 ◆規光案内員とは可か、委託先は1箇所ではないかが表別という事悪いのではないから、到底無理というものであろう。 ◆本本計画とは何か、委託先が1箇所ではない効率悪いのではないか。 ◆表本計画とは何か、委託先が多いと効率悪いのではないか。 ◆表本計画とは何か、委託代が別にさびれているので、事業内容を見直してほしい。 ◆費用対効果を測る方法が不明確である(成果が見えない)。「役立っていると思う」との市側のコメントは全く根拠がないのではないか、『積極的な観光序目は観光案内所では不足」とのコーディネーターの発言に同感した。 ◆観光協会にノウハウの蓄積があるから他の民間に委託しないというのは気になる。事業自体の必要性は認める。実施が協会でなくてはならない必要性はもう一度考えるべきだと思う。

事業番号	1 - 2
事業名	蓮根消費拡大事業
仕分け人の 主な質疑等	 ○日本一の蓮根の産地が消費拡大を進めるための手段として生産部会に補助金を出すということは結びつかない。 ○市を挙げて蓮根そのものをアピールする事業にシフトする時期に来ていると感じる。「れんこんフェア」など市で蓮根をアピールする事業は評価できる。 ○蓮根をアピールするという点では、蓮根に合う次の作物を作って加工品といった蓮根の付加価値を上げるようなアイディアが欲しい。補助に固執しすぎている。 ○補助金の額が一律で変わっていないが、生産を向上させている地域に多く割り当てて、やる気に反映させるような仕組みは検討しないのか。 ○中国産の影響で生産量が減少しているならば、広域的な連携で輸入品に対抗する必要はないか。 ○リターン帰農を推進するならば、生産組合ではなく、リターン帰農する人に補助すべきである。 ○事業開始当初は効果があったのかもしれないが、年数が経てば薬も効かなくなる。行政の責任において、効果が上がるように事業を見直す、戦略を変える必要がある。 ○本来ならば身銭をきって学ぶべきことを補助金で甘えさせているのではないか。
コーディネーター のコメント	蓮根日本一のイメージはすでに定着している。今以上を目指すなら、新たな視点で市民も理解でき、かつ蓮根が全国に広まるような事業に組み替える必要がある。ばらして組み直すということは、市民判定員の「要改善」という意見と一致している。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆各部会への一律交付と目的が整合していない。より消費拡大に特化した使途にすべきではないか。 ◆他の農業政策と重複はないのか。イベント等への助成が蓮根生産向上に結びつくとは思えない。生産者への助成と販路拡大の政策が混在。助成スキームを根本から見直すべきである。 ◆市民である農家のことを考えると消費拡大は非常に重要である。それだけに本当に重要であれば市直営で本気で取り組むことも必要ではないか。18万円の組合への補助という形は使途も分かりにくく、効果も分かりにくいため、効果が上がる体制見直しが必要である。補助は甘えを生む。また、一自治体レベルで実施しても他県へのPRには弱いのではないか。広域で実施する方向も検討が必要だろう。 ◆蓮根の消費拡大事業の意味はあるが、生産農家主体に任せるべきである。補助金ありきではなく、必要なキャンペーンや戦略をもう一度見直すべきである。 ◆一旦廃止して見直す機会にしてほしい。農商工連携など政策支援も新しい形があるので活用を検討されたい。 ◆事業の目的と手段(補助金)がアンマッチである。所期の目的は果たしたのではないか。一度廃止して根本的に見直すべきである。

事業番号	1 - 2
事業名	蓮根消費拡大事業
市民判定員のコメント	〇土浦=蓮根というイメージはずっと前からあるが,正しいイメージとして伝わっていない。イメージをどのようにアップしていくか,考えてほしい。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆日本一の蓮根をもっと消費拡大する方法を考えてほしい。 ◆蓮根の需要が減っている。一律定額の補助金を出す必要はなく、ある程度期限を決め、あとは自助努力を促した方が良いのではないか。また観光事業との連携ということでフェスタの事例が出されたが、県外からは集まっているわけではない。 ◆事業を始めた昭和54年と現在には大分、量、値段の差があり、量も現在の方が多く取れる。 ◆生産部会、生産組合への補助金は支給年度を決めるべきである。市が蓮根消費に金を使う意味が分からない。JAがやるべきである。各祭りや料理フェアはJA及び飲食店組合がやるべきである。 ◆任分けの内容の話を聞けば聞く程分からなった。 ◆部会ごとに、細切れに補助するのではなく、全体で販促活動すべきである。 ◆目的、対象、事実内容、成果、評価が一致していないと思う。終堂の安定化、蓮根農家所得の維持と、蓮根消費拡大とは異なる事業だと考える。「日本一のれんこん」のパンフレットの内容だが、「れんこんフェア」として店の紹介をするのか。市の事業責任者がコーディネーターと仕分け人の質問に答えていない。一多していない。 ◆身近な食材なので、話を聞いているうちに色々送ってしまった。消費拡大キャンペーン費に関しては少し疑問がある。 ◆「れんこん祭り」等の費用として充てているのであれば、消費拡大事業費であると思うが、農家拡大事業と名称を直した方が現状に合っていると思った。単なる補助金パラまきの一事業のように見える。事業の内容が、説明を聞けば聞くほど霞の向こうに隠れてしまう。もっと明確な目的を、事業内容を明示してほしいと思った。 ◆当事業の主旨が現在は弱くなってしまっていると感じた。蓮根以外で水稲に近い作物はないのか。他部門との連携による消費拡大が望ましいと考える。 ◆生練にて補助金を出しているが、ただ目的なく続いているように思う(慣例として)。質問に対して市側は答えていない。 ◆雑続して補助金を出しているが、ただ目的なく続いているように思う(慣例として)。質問に対して市側は答えていない。 ◆生産業者への補助金は不要ではないのか。民間で頑張ってもらいたい。

事業番号	1 — 3
事業名	消防車両更新事業
仕分け人の 主な質疑等	○車両の規格をある程度統一させることで、制作費を削減できないか。統一しないことで高くなっていないか。 ○消防の体制を広域化することで、車両の保有台数にスケールメリットが出ると考えられる。 ○財政当局は予算が足りなければ買えないと言うのは当たり前である。財政側に対抗するために、客観的なデータをもとに内規の耐用年数を設定するなど、新たな整備計画が必要であろう。 ○例えば、今年ははしご車を買ったから、花火の補助金を減らして打ち上げ回数を減らす、そうやって住民自治に対する市民の関心を高めることもできると思うが、やってみたらいかがか。これまではあれもこれもと言われてやってきたのが行政だが、今はそれに応えられない状況にある。市民に何を我慢してもらい何を分かち合ってもらうかの説明責任が市にはある。消防車両、特に、はしご車は高いが、市民がそれを必要だと思うような積極的なPRが必要だろう。財政当局と話し合って工夫してほしい。また、市民の生命と財産を守るために消防車両更新が必要であるのならば、必要な予算の総額を明らかにし、「絶対必要」という根拠を市民に理解してもらう必要があるだろう。 ○人口10万人あたりの消防経費は抑えてあり、レベルが高い。 ○人口に対して消防団の数が38あるのは多い。 ○内に対して消防団の数が38あるのは多い。 ○防衛省の関連施設があるが、特定防衛施設の周辺整備に対する補助金等交付金は消防車両も対象になっている。大変有利に継続的に購入できるので、是非検討をしてほしい。
コーディネーター のコメント	市民判定員の「市(現状通り)」という判定は消防への期待の現れである。「財政見合い」に対して様々な改革が必要だろう。非常備消防を統合して常備消防へ車両を配置し総台数を削減する等,常備消防,非常備消防の役割分担の明確化が必要である。
仕分け人の 評価作業シート コメント	 ◆消防車両購入の方法等も更に検討されたい。防衛施設関係の補助は活用できる。合併地域の消防体制の整理は必要だろう。 ◆広域的な発注も含めて、全体事業費の総費用を明らかにし、少しでも更新計画を前倒しするような事業の効率化が必要だろう。 ◆計画を適宜見直しながらPDCAサイクルを回しながら対応していくべきである。広域化によるコスト減や入札方法の見直し、車両の標準化などが必要ではないか。 ◆広域的な消防車の配備計画を他市と連携して推進し、効率的戦略をもって整備計画を立てるべきである。修繕費を含めた総費用の計画、耐用年数の規定等の配備計画を客観的にすすめるための政策手段を策定・企画すべきでないか。 ◆財政見合いで更新が先送りされてしまうことは今後も続くと予想される。財政状況に合わせて保有台数を見直すべきではないか。また広域化(24年度末)を目途にすべきである。 ◆市単体では計画通り進まなくなっている。市単体としても見直すべきだが、広域化してスケールメリットをとることで、適正配置も台数も効率化できるのではないか。

事業番号	1 — 3
事業名	消防車両更新事業
市民判定員のコメント	〇土浦は防衛省関連施設があり、関係が深いが連携はないのか。消防車両もかなり持っていると思う。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆人件費の意味が分からない。 ◆防衛省との関係が深い当地だが、合同で消火活動もあるのか。 ◆特殊性のある車両の購入修繕について話を聞けたことは貴重な体験だった。市民の安全を守る内容になるため、シビアな要求がどこまでできるのか幾間がある。 ◆尊い人命を助ける事業であり、もっと充実強化を図ってほしい。 ◆生命財産を守るという親点から現行どおりもやむを得ないと思うが、現行より削減を目指してほしい。 ◆市の財政状況によって買い換えるならば現行どおり継続してほしい。予算が少なななれば縮小すべきである。 ◆消防車両は必要なものだが、必要なものを購入できるように、専門職としての知識、立場、科学的な裏付けをもって消防力の充実を図ってほしい。 ◆災害はいつどのような規模で起きるかわからないので、備えは必要であると思う。また消防車両は値切って購入するものでもないと思うので計画通りで良いと考える。また同時に消防吏員の教育についても連動していくべき事業であろう。 ◆基本的には現行通りで問題ないと考える。改善を要する項目もあるが、少しずつ対応中(検討中)であることが分かった。 ◆入礼、整備修繕費の部分が不明瞭である。 ◆車両更新の延長をすることで、余計に修繕費がかかるのではないか。計画通りに更新できないのであれば、内規の見直しが必要である。 ◆更新整備の延長を図ってほしい。 ◆修理、点検をこまめにする事で、まだ使える車両は、長く使ってほしい。

事業番号	1 — 4
事業名	市民農園事業
仕分け人の 主な質疑等	○特定の人に税金で利便を図るのは問題である。受益者負担の考え方を取り入れるべきである。 ○私立等民間の農園経営を圧迫しているのではないか。 ○民間に管理を任せる方向にシフトしていくというが、利用者が相応の料金を払う仕組みがないと、民間はやらない。税金を投入しない、あるいは回収できるような形はとらないのか。 ○「プロの農家を育てる」、「市民の憩いの場をつくる」と政策目的が混在している。遊休地対策に本格的に取り組むならばプロの農家を育てる施策にシフトした方が良い。この種の事業は他市でも目的が混在しており、遊休地対策になっていない。やっていることは憩いの場作りである。目的を土とのふれあいに特化すべきである。事業の最終形がない。 ○年間3,500円、月300円程度というのは安すぎる。土いじりは大変だという覚悟をしてもらうためにも、応分負担に見直すべきである。 ○負担額の高い安いは、全体の経費を算出してから判断すべきである。補助金で永久的に価格破壊していると民間は育たない。 ○市内の中学校区全てに配置するのではなく、ニーズを把握した上で配置すべきである。ニーズも利用料金と関わる。公費が返ってくる仕組みを考える必要がある。 ○保育園や小学校での食育と関連させて、市民農園でできた野菜を給食に活かすなど、公的に資金を投入することが、市民に還元していくという要素を盛り込むような視点もある。
コーディネーター のコメント	民間が貸し借りをコーディネートできるようになるための仕組み作り、実現までのロードマップの整備が必要である。また、費用がかかっているからきちんと利用しようという意識を持たせるための料金設定が必要である。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆市が税金を使って市民農園を活用する一部の人のために整備して良いのか疑問がある。遊休地対策としては合わないのではないか。ニーズがあるのなら農業者自身が自ら市民農園を開設する方向へ進めていくべきだろう。中学校区への設置根拠も不明確である。既存分は受益者負担のため金額を上げてもいいのではないか。 ◆JAや農家に運営をさせるべきである。農地利用の活性化、就農支援策は他に存在するはずである。本事業は民営化を目指し、農地利用のプロ(農家)による促進は別スキームで実施すべきであろう。3,500円の使用料も安すぎる。受益者負担とのバランスを考えて値上げを早急に実施すべきである。 ◆最終的に民間に移すなら、今後どういう計画で移すのか具体化が必要になる。事業的にペイするような考えがあるのか。特に市民のニーズがあるなら、利用者負担にできるのではないか。市でやるならば市民へどう還元していくのかといった検討が必要であろう。 ◆最終目標が民間ベースの実施であれば、利用料金の見直しなどを早い時期に実施し、民間へ移行する時期を定める必要がある。 ◆税金投入をする以上は、将来的に市に還元出来るように計画を立てるべきである。そして、中学校区を達成した段階で、民間へ移していくことを念頭に入れていくべきである。既に実施して30年経っているものについては民間へ任せていくべきであろう。 ◆原価計画が必要である。民間に委ねていく事ができる→純粋に民間経営/農家に開設補助/学校・保育園などとリンクする。行政が価格破壊をしている。 開設費+(ランニングコスト+利益)×n/経営年数(n)×区画=使用料/年

事業番号	1 — 4
事業名	市民農園事業
市民判定員のコメント	○友人で団地内に300坪の畑を持っている人がおり,借りたい人がいて本人も貸したかったが,他所の迷惑になるということでやめたという話を聞いた。個人でやるのは難しいので,民間でコーディネートしてくれる所があるとやりやすいと思う。 ○市外にある親戚の畑を借りている。市民農園を利用する人は食べるためにやむを得ずやっているのではない。3,500円ではステイタス感がない。これだけ払っているのだから大事にしようと思うような,利用者の意識を向上させるような取組があればいい。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆遊休農地の有効利用という意味合いなら続けるべきだが、利用料(もっと多くとるべきではないか)3,500円の収入に対し4,018円の支出となっている。特定の利用者への公金投入という必要性はない。また、市内の農園を市民が利用することの、どこが「都市農村交流」なのか知りたい。ただのお楽しみ会でしかない。実施するなら笠間市くらいの規模で大々的にしてこそグリーンツーリズムと呼べるのではないか。 ◆利用料の設定に関して、最終的には明確な答えがなかったと感じている。農地提供というサービス内容からして、現行¥3,500は安価すぎるのではないか。農業体験は小中学校でも実施できる(実施済みかとは思うが)。 ◆今後の方向性がぼけてるのか、現在の運営が目的と合っていないのか不明である。 ◆民間へ委託するにあたって価格を設定すべき。高い民間よりも安い市民農園を選ぶのは当たり前である。そこには税金が使われている。 ◆農業に親しむのはベランダでもできる。民間での市民農園もたくさんあるとの事なので、借りたい人はそちらで良いのではないか。税金を使っての農園は市民にとって不要ではないか。 ◆餓死児童が全世界年間1000万人を毎年超える中、食物を作り苦労することによって食物を大切にする価値観が生まれれば人類の平和、幸福に近づくのではないか。と動きのではないか。と述るというではないかと思う。受益者負担で良いのではないか。ただ、地権者とのトラブルの際の対応をどうするかが課題であるう。仕分け人の方の意見として、食べきれない食材を子どもの施設に提供するという案は良いと思う。 ◆使用料を上げても良いと思う。話の中では民間実施でも良い結論である。 ◆一部特定の人が使用しているので不要と評価した。 ◆人人が畑を貸したいと考えたが、周りの家などへの迷惑を考えてあきらめた。借りたい人達はがっかりしていた。この辺のコーディネーターなどがいると良い。 ◆仕分け人の海東さんの意見に全く同感した。個人的には税金で個人へのサービスをここまでするのは誤りがあると思えてならない。 ◆仕分け人の海東さんの意見に全く同感した。個人的には税金で個人へのサービスをここまでするのは誤りがあると思えてならない、 ◆推園設置、貸出し等をなぜ市が実施するのか、モデルとして実施するのであれば小中学校区単位で整備する必要はないのではないか。拡大する必要があるのか。目的、対象、事業内容、手段、目標と評価を一致させてほしい。

事業番号	1 — 5
事業名	心身障害児(者)福祉手当支給事業
仕分け人の 主な質疑等	○障害者の経済的負担の軽減を目的として、月額5,000円を一律支給しているが、障害の等級によって経済的負担も異なるので、メリハリをつける必要がある。 ○月5,000円の明確な根拠がない。本当に障害者の経済的負担が軽くなるのか。「県内全ての市町村がやっているから」ではなく、その妥当性を今の担当者の責任で明確にしなければならない。給付の仕方も年60,000円にする等、工夫が必要である。 ○障害者がお金を払ってでもやってほしい事業もあるはずである。現金を渡すより、地域の温かい心で現物支給(サービス)するような、障害者を地域で担う体制を作る方向にシフトしていく必要がないか。仕分けはコストカットが前提ではないが、税収が上がらない限り何かを見直さなければ行き詰るだろう。弱者に手を差し伸べる事業を否定してはいない。 ○この事業に数千万の公費が出ているが、それを特定の人達に注ぎ込むことができれば、もっと暮らしやすくなるかもしれないということを、受給者にも考えてもらえるような機会を作ることが大事である。 ○サービスを受けなかった要介護者の家族(サービスを必要としていない人:事務局註)に慰労金を出しているが、そこから漏れて本当に困っている人には目が向いていない。子育て世帯や介護を担っている家族など負担多い人は他にもいる。 ○一律支給が本当に良いのか検討するべきである。制度の支援を受けられない抜け穴にいる人を救う方法を視野を広げて早急に考えてほしい。
 コーディネーター のコメント	昭和48年から時代背景が変わり,障害者を取り巻く環境も様々に変わっているのに,支給額が変わっていないのは,事業の見直しを 行っていないと思われても仕方がない。日々見直しを続けるような姿勢を市民に見せてもらいたい。見直しの検討を早急にやるべきで ある。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆9,000万円の予算をどう活かすか、受ける人達にも話しあっていただく場を持つと色々な話ができて、社会福祉の向上につながると思う。 ◆現金給付だけでなく、ハード、ソフトを含めた福祉政策を組み直し、支給者と話し合い、事業内容を検討した方が良いと思う。 ◆5,000円の根拠が不明確なまま続いてきてしまっている。現金給付は不公平を招きやすい(用途が不明確)。できるだけサービス給付で対応していくべきである(他事業や給付との重複を避けるためにも)。 ◆どの程度貢献しているのか検証が不十分である。今後どこまでどうしていくか目標も不明確な部分がある。予算との関係もある。少なくとも5,000円の根拠は説明できるようでなくてはならない。どこかで見直しのタイミングは必ず来るはずである。 ◆高齢者で心身・身体障害者である方への助成制度との関係を整理すべきである。5,000円の一律補助は適正なのか。現金支給という助成スキームも検討の余地がある。 ◆対象者の増加により、財政負担の増加を視野に入れると根本的な見直しをせざるを得ない。金額も含め、早急に見直すべきである。

事業番号	1 — 5
事業名	心身障害児(者)福祉手当支給事業
市民判定員のコメント	○仕分けの前に,もっと早く対策を練ってくれていたら,このようなことにはならなかったのではないか。 ○高齢の障害者と若年の障害者とで手厚さが異なっていることに驚いた。18~20歳の障害者には手当てがなく,困っている。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆湯殿山のご神体ではないが「語ってはならぬ」分野のように感じた。自身が親(高齢ではない)の介護しかない生活をしていた時に、介護者にも何か支援があったらと痛感した。障害者本人も辛いが介護者も辛い。身体障害者と療育手帳を持つ方とを同じ規則で括ることには限界があるように思える。そして5,000円という支給額は実際裏付けのしようがない数字とも思う。なくせないから続けている分野なのではないか。 ◆色々と見直しされている最中であることは理解した。事業開始時から状況は変わってきていると思うので、見直しは継続してほしい。 ◆これだけ社会情勢、経済が変わっているのに、当初から金額が変わっていないというのはおかしい。おかしいし、それを見直さないのは行政の怠慢だろう。 ◆否定はしないが金額など見直しの余地はある。 ◆所得制限なしの事業には疑問がある。障「得」者は手厚い支援を受けていて豊かな生活を送っている。家庭もある。離婚され、大変な生活を強いられている家庭もある。市役所職員は負担が増え大変かもしれないが、一律5,000円でなく、もう少し民生委員などを通して家庭強を調べて、支給額を決めてはどうか。 ◆市の財源の範囲内の金額支給であれば良い。人数が増えれば少なくなると思う。 ◆年金制度ともっとかみ合わせるべきである。 ◆国からの給付額、県からの給付額などを踏まえたら、市からの支給月額が多いのか少ないのか、一般市民としてはわからないのが本音である。 ◆国からの給付額、県からの給付額などを踏まえたら、市からの支給月額が多いのか少ないのか、一般市民としてはわからないのが本音である。

事業番号	1 — 6
事業名	市民相談事業
仕分け人の 主な質疑等	○同様の相談は弁護士会でもやっており、法テラスなど窓口はある。競合しているが本当に必要なのだろうか。 ○相談業務が複数あるので一つにまとめてはどうだろうか。消費生活センターがあるならば、そちらを最初の窓口としてはどうか。 ○低所得者のために無料でと言うが、低所得者や障害者はまず担当窓口に行くだろう。そちらで受けて本格的な相談を弁護士に回すことはできないか。 ○1回の相談に5,000円の費用がかかっているが、これは自己負担できる額である。弁護士、税務署は敷居が高いという理由では弱いだろう。無料に見えても税金がかかっている。普通はそれ相応の負担をしなければ問題を解決できない。個人の問題を市が無料で解決する必要性があるのか。本当に困っていれば、自費でも窓口が遠くても相談に行くだろう。 ○「法律相談の場で弁護士が営業活動をして良い」とすれば、報償費を減額してもやる人がいるのではないか。社会的使命を持って弁護士をしている人もいる。ボランティアを募ってはどうだろうか。 ○納税相談を税理士に委託しているが、納税は義務である。納税課の職員や納税協会でもできる。本来職員がやるべきことをお金があるから外部に投げているだけではないか。職員が責任の生じない範囲で相談にのり、専門家に振り分けるのではだめなのか。役所と弁護士会、税理士の役割分担を明確にし、いざという時に頼れる、身近に相談できる体制は予算がなくても作ることができる。
コーディネーター のコメント	仕分け結果は、プロによる相談事業は不要ということである。市民を取り巻く環境は変化してきており、何がトラブルに繋がるのか、今 自分が巻き込まれているのかも分かりにくくなっているので相談できる窓口は必要だろう。そこでプロに振り分けるという体制をとるな ど、市には入口の部分をしっかり担ってほしい。
仕分け人の 評価作業シート コメント	 ◆弁護士相談を無料で実施する必要があるのか。明確なコンセプトを示すべきである。 ◆法律相談にしても税務相談にしても、広域や民間との重複が多い。それ相応の負担を求めることも必要と思われるが、他に選択肢があるので廃止して良いのではないか。それよりも、市はコーディネートの方にシフトすべきである。 ◆なぜ個人のトラブルに市の費用を必要とするのか。合理性が不明である。他の窓口もある。しかも何ら見直しをしていないのは問題だろう。自己負担・自己責任が原則である。税務は別途対応が可能ではないか。窓口への来やすさ、というのは評価する。 ◆受益者が受ける便宜が限定されており、相応の負担を負うべきである。専門家に相談を受ける前に、職員で対応できる案件があるのではないか。専門家に支払う手数料も見直しの余地がある。 ◆役所としてしなければならない事を整理すべきである。親切な市役所窓口を持つことが大切になる。県、弁護士会、納税協会などと役割分担すれば、市民を守る仕組みは持てるのではないか。 ◆市の窓口として消費生活センターを窓口として一本化するなど、他の事業と統合していくことが必要だろう。

事業番号	1 — 6
事業名	市民相談事業
市民判定員のコメント	〇行政の手続などは内容が複雑で多岐に渡る。どこにすればいいかも分からない時に、役所にそういう窓口があって、気軽に相談に行けるのはうれしい。そこで弁護士に相談に行った方がいいとか後押ししてくれると、それだけでも安心すると思う。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆一人あたり5,000円を投入して弁護士の相談を受けるという事業は、以前から疑問があった。なぜなら自分の周辺には誰も利用した人がないからである。同一問題につきし人1回だが、別な問題なら同じ人が通っているのではないかと考えてしまうからである。もちろん真剣な相談もあるとは思うが、私情を訴えているだけの場であるように感じる。ふるいづけする場が必要である。 ◆ごぐ一般の市民としては、確かに市役所の窓口のほうが行きやすい。しかし、他部署(他施設)に行けと言われれば(誘導されれば)そちらに行くだろう。行政は複雑で分かりにくいので、相談したい内容をどこに相談すればよいか、道標としての位置付けが良いのではないか。 ◆30分間の相談では中途半端である。あまり役に立たない気がする。本当に困って解決したい人は弁護士または税理士等専門家に行くのではないか。 ◆市民の税金なのだから、もう少し有効的に使ってほしい。 ◆必要ではあるが、無料が良いのか。 ◆タダで提供するならタダでやる(費用がかからない)方法を考えるべきである。最初からタダでやろうとすれば、有料でやる方に市民が行かないのは当然だろう。職員で対応すべきである。 ◆30年以上事業の見直しされていないので、実績を評価していくと良いと思う。報償費、委託料が高価である。重複しているので、法・税・行政相談事業を継続する必要性を思じなかった。 ◆日本人は「アメリカの訴訟社会で弁護士さんとの距離が近い」国民とは異なるので、この事業の存続は必要だと思う。ただ、これから右肩上りの需要に答えられるか疑問に思う。利用料は取った方がいいのではないか。 ◆会後、金の掛からないように、市の職員として税・法・行を取り扱える者を採用するようにする(資格優先採用)。 ◆無料だから行くのであって、有料ならば行かないだろう。 ◆無料だから行くのであって、有料ならば行かないだろら、 ◆無料だから行くのであって、有料ならば行かないだろう。 ◆説明も上手で大変良く理解できた。これぞ行政の仕事であるう。ただ課長からの説明があった、「時間が短い」というのはおそらく法律相談よりも「ぐち」「なやみ」をただ聞いてほしいという人が多いのではないか。まず職員が悩みを聞いて、法律・税務・行政に分ければ、もっと効率的ではないか。 ◆個人的な相談が多いと思うが、窓口として開催するならば弁護士に対する費用その他を紹介するという担当者を配置すれば良いと思う。

事業番号	1 — 7
事業名	食生活改善推進事業
仕分け人の 主な質疑等	○市が実施しているセミナー等を段階的にボランティアに振り向けていき、市の関与を少なくして、やる気のある人の自主的な取り組みにできないか。 ○市民に良い食生活を広めるのが目的だが、これを測るのは難しい。普及員さんがどれだけ増えたか、地域に根付いたかがポイントであろう。 ○国が講習しなければならないと言っても財政的支援をしていないわけで、見直す機会があったのではないか。他市事例では講習なしでもやっている所がある。「なし」でできる理由を調べてその方法を導入するなど、参加者を増やす足かせになっている以上、講習を変えるべきであろう。 ○国は地域の実態が分かっていないから、協議会の場で実態とかけ離れている部分など言ってほしい。そうしなければ変わらない。○材料を提供してもらえるスポンサーを探すなどして、効率的に事業を運営できないか。 ○「食改さん」の活動を行政がしっかり市民に伝えてPRしていかないと活動人口を増やすことは難しい。普及員は身銭をきって参加しているし、人間関係の複雑さもあって大変な活動だが、保育所等での活動で虐待を発見できる等、食生活改善推進はすごく大事な活動である。行政はお金じゃない部分を語るのが下手である。お金にならない部分を重視してほしい。 ○市民と協働して事業を進めるという理念はすばらしい。一定の成果を上げているのも評価できる。できれば材料の入手までボランティアでやるのが理想である。
コーディネーター のコメント	活動は理解できる。しかし、昭和57年から実施して市民の食生活を改善するのが目的でそのための普及員だったはずが、協議会を運営することと普及員を増やすための講習が目的化している。本来の目的に合った事業に組み替えるべきである。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆市民と協働で進めていくことには意義があると考えるが、活動員が増えない理由として養成講習があるということだったので、そういった足かせをはずし、改善していく努力をすべきと考える。食材費まで民の負担というのは難しいと考え、要改善とした。 ◆普及活動は民間の知恵を得たり、スポンサーについてもらったり、アイデアを出して動くべきである。推進員の講習会はより成果のある内容に改善しないと続かないだろう。 ◆推進員がなぜ増加しないのか、講習内容の見直し等、抜本的改革が必要であろう。上部協議会に実態を伝え、国・県としての事業のあり方について意見交換すべきである。また、推進員の活動実態を広くPRすべきである。 ◆昭和57年から継続実施した結果はどうだったのか検証ができない。一度廃止して考え直す時期である。手段(協議会運営、講習会)が目的となっている。 ◆市のかかわり方がとても大切であろう。見直しつつ体制の充実、現場支援が必要である。 ◆国・県・市という構造を見直し、市が独自に市の政策として「食」に対してのプランを立て、広く市民に知らせていく必要があるだろう。

事業番号	1 - 7
事業名	食生活改善推進事業
市民判定員のコメント	〇立派な活動だが、知らなかった。とても残念である。もっと情報を流してもらえれば、市民の理解が高まると思う。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆普及活動の運営方法が効率が上がっているように感じられない。講習を受けられる方の年代が高くなりがちであり、従って活動できる回数や機会が多いとは言いがたい。また養成機関を経ても、実際に活動している人というのが目に入ってこない。食育についても効果が上がっているという感じは全く伝わって来ず、食故の会員の個々の知識を得るだけにとどまっており、市でお金をかけてまで行う意味が見えない。お弁当屋のおばちゃんに委託したほうが、いいものが実施できるのではないか。 ◆活動内容が充分であり、推進員さんの努力もあるということなので、現状を維持していただければと思う。事業が置かれた状況を踏まえた改善活動は必要だと考える。 ◆大事な事業だということだが、あまりそれが浸透しているとは思わない。実際主婦であり、高齢者だが、参加したことはない。普及活動としてあまり効果はないように思う。PRの方法を考える事が必要である。 ◆内容が細かすぎて良く分からなかった。 ◆食生活改善推進事業は何をしているのか分からなかったが、少し分かった。 ◆食生活改善推進事業は何をしているのか分からなかったが、少し分かった。 ◆意生活改善推進事業は何をしているのか分からなかったが、少し分かった。 ◆活動をあまり身近に窓とたことがないのは、私だけではないはずである。立派な活動をもっと普及させる努力をしてほしい。 ◆食生活推進員の育成においては、講習会の時間が多い割りに、評価がされておらず、目的が達成されていないと思う。普及員の育成方法や、普及員の活動支援(継続して活動できるように)の体制作りが必要だと思う。

事業番号	1 - 8
事業名	広報誌発行事業
仕分け人の 主な質疑等	○市からの配付物をまとめて委託することで印刷製本費を削減できないか。 ○コストを削減しながら良くやっている。他の配付物も含めて1回16円でやっているとすれば、地域の理解と協力があってのことだろう。 ○市民に直接、個別にサービスが届くのは良い。他自治体では、広報紙が回覧板で回っており迅速で新しい情報を得ることができるという事例もある。市民がどれほどの濃さの情報を欲しているのか意向掌握は大切である。地デジも始まるので戦略を検討してほしい。 ○他市では月1回発行、年4回特集号の所もあるが、そのような議論はないのか。 ○配付率は96%と高いが、読まれているかどうかの調査をする必要がある。 ○広告収入がここ数年変わっていないが、広告枠の拡大は検討しないのか。 ○中のカラーをやめればさらにコスト削減できる。オールカラーは色弱の人には見にくいという話もあるので検討してほしい。
コーディネーター のコメント	市民判定員の中には「現状通り」とした人が6名おり,広報紙を見ている市民も多いので,市民からの評価は高いと思う。しかし,現状に甘んじず,検討を重ねていってほしい。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆広報誌の情報媒体のあり方も含めて、市民アンケートなどの実施により、回数、紙質、色などを工夫していき、より良い紙面作りをしてほしい。 ◆読者と相談しながら更に良いものにしていってほしい。全国で注目されている広報も参考にすると面白いと思う。 ◆近隣地域とくらべると若干コストが高い。高い配付率や直営と委託の試行錯誤などをしている点は評価できるので、今後カラーで発行することの是非、ボリューム、内容等も含め、市民が何を求めているのかを充分に把握した上で、改善を図っていくべきと考える。 ◆市民の評価が分からない。本当に市民が広く読んでいるのか、満足しているのか、何らか確認して改善していくべきだろう。少なくない費用がかかっている。市民の声を反映すべきである。その上でコスト削減等も考えるべきではないか。 ◆町内会経由での配布で本当にその先の段階まで読まれているか実態調査が必要である。月2回の発行、カラーや紙のグレードなど市民がどのような広報誌が必要かアンケート調査をすべきでないか。 ◆ボリュームがありすぎるのではないか。情報を絞り込んで、読みやすくすべきである。

事業番号	1 — 8
事業名	広報誌発行事業
市民判定員のコメント	【傍聴者に対してアンケートを実施】 ・広報紙を毎号見ている人:大半 ・ボリュームを薄くしてもいい:パラパラ ・色を少なくしてもいい:結構いる
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆ペーパーレス時代でもネット環境の整っている人ばかりではない以上、広報誌発行は必要であろうと思う。自治会に加入していない人口のカバーはどこの自治体でも考え得る限りの手段を講じていると思うので、現状のままで良いと考える。広報内容については満足している。 ◆自宅以外の公共施設でも広報誌を見かけるので、積極的な活動をされていることは感じている。カラー化に際して外部意見が入っていないようなので、そこは問題があったかと思う。常に改善ができないか考えていってほしい。 ◆一定の機能を果たしているようである。印刷費、配付代とも安いと分かり安心した。ただ、何か(例えばカラー、内容)を変更する際は、内部検討だけでなく、市民の声を聞くべきである。 ◆とても良い広報誌なので頑張ってほしい。大満足している。 ◆月2回の配付は月1回でいいのではないか。不要な記事が多い。「こんにちは赤ちゃん」等はいらない。もっとシンプルで良い。配付委託料は不要だと思う。 ◆広報紙の中身の精査が必要である。月2回の必要性はあるのか。 ◆広報紙の中身の精査が必要である。月2回の必要性はあるのか。 ◆ 「日月報)ではできないのかと思った。地域によって発行単価に幅があるのが気になった。「広報つちうら」は段々頁数が増えているが、ホームページもあるのだからグレードダウンはできないか。読者には負担にならないのか。カラー化はあまり必要ない。 ◆月1回(月報)ではできないかかと思った。地域によって発行単価に幅があるのが気になった。「広報つちうら」は段々頁数が増えているが、ホームページもあるのからグレードダウンはできないか。読者には負担にならないのか。カラー化はあまり必要ない。 ◆仕分け人の意見にもあったように、回覧で回してコスト削減を目指すのも方法の一つかと思う。また、月1回でも良いのではないか。また、1人で住まう方の安全確認のメリットが挙げられているが、地域によってはポスト投入という方法もあり、その効果も疑問視する所である。 ◆広報誌は毎回楽しみにしている。ただ、手元に来るのが遅い地域があるよままれていると思う。必要回覧は2回でも良いと思う、紙質カラーの部分も削減が必要だと思う。 ◆広報誌は毎回楽しみにしている。ただ、手元に来るのが遅い地域があるようである。 ◆広報誌は毎回楽しみにしている。ただ、手元に来るのが遅い地域があるようである。 ◆広報は15月1回で良いと思う。必要回覧は2回でも良いと思う、紙質カラーの部分も削減が必要だと思う。 ◆本報は15月1回で良いと思う。との書館がおきないので、記述はおいたいで記述があるようである。 ◆広報は15月1日で表しいのではないから、また、月1回でも良いと思う。必要回覧は2回でも良いと思うながあるようである。 ◆本報は15月1日では、15月1日ではないから、25月1日ではないから、25月1日ではないからまた。月1回でも良いである。 ◆広報は15月1日では、25

事業番号	1 — 9
事業名	福祉タクシー利用料金助成事業
仕分け人の 主な質疑等	○障害者の外出機会の拡大が目的なら、料金助成ではなく福祉タクシーを増やす等、街全体のバリアフリー拡大が必要である。 ○初乗りだけ助成していて利用者が少ないのなら、上乗せはできないか。結果的に数千円になるタクシーを使うのは裕福な人だけではないか。 ○この補助で障害者の外出が増えたかの検証があるのか。事業番号1-5の福祉手当を使って外出してもよく、制度の明確な区別がない。目的と方法、効果がかみ合っているか、より良い方法がないか検討すべきである。障害者や身近にいる人の声に耳を傾けていった方が良い。 ○障害の程度、交通状況、所得に応じて枚数にメリハリが必要だろう。 ○需要があって必要なのはわかるが、サービスが一部に限定されており、受けられない人とのバランスを図る必要がある。アンケートに「外出しない」と答えた13%が出ない理由を調べれば、利用者が400人程度である理由が明らかになるのではないか。 ○当初は公共交通機関がない事情があったのだろう。他市の状況を調べて連携できないのか。また社会福祉協議会等と連携した実施の検討はないのか。 ○○当初は公共交通機関がない事情があったのだろう。他市の状況を調べて連携できないのか。また社会福祉協議会等と連携した実施の検討はないのか。 ○○福祉手当もあり、二重補助である。本当に必要な人に届くように、土浦は福祉が手厚いことをよく理解してもらい、税金を大切に運用できるようお願いしていかなければならない。拡充ばかりしてきた福祉政策も見直す時期に来ていることを、受けている人にも考えてもらう場作りをしてほしい。
コーディネーター のコメント	昭和59年から継続実施していて,全く同じやり方を今日まで続けていることに疑問を感じる。障害者の中にも,介助者がいないと外出できない人もいれば一人で外出できる人もおり,状況が異なる。事業の目的を絞って,きめ細やかなサービスに変えるべきである。併せて街そのもののバリアフリーの状況やリフトタクシーの配備等,動線を考慮した整備も必要であろう。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆障害者の方の使い勝手を考え(初乗りだけでなく1回当りの使用枚数), また手当と融合や制度設計を見直すべきである。 ◆心身障害児(者)福祉手当は現金給付、福祉タクシーはサービス給付となるが、サービス給付は現金給付に比べて用途が明らかなだけに対象者の選定が重要である。基準作成が難しいのは充分承知だが、メリハリを付けることも大切ではないか。コミュニティバスなどの動向と利用者ニーズなども踏まえ、基準の見直しが必要ではないか。 ◆実際の利用が一部に限定されている。充分な効果があるとは言えないのではないか。より効果ある別の施策も検討しなければならない。本当に市のサービスとして広く役に立っているのか。目的との関係で何が必要なのか見直すべきである。 ◆タクシーの初乗り運賃のみの助成は利用者にとって使いづらい。本当に本事業が障害者の外出機会の増加に貢献しているのか、政策設計を抜本的に見直すべきである。 ◆昭和59年から継続実施しているが、効果の検証がなされていない。目的を絞り込み、きめ細かい効率的な手法とすべきである。またリフトタクシーの整備、街のバリアフリー化など、総合的に見直すべきであろう。

事業番号	1 — 9
事業名	福祉タクシー利用料金助成事業
市民判定員のコメント	〇このような景気で障害者は福祉が切られるのではないかと心配している。タクシー券について視覚障害を持った教授に話を聞くと、東京ではタクシーは全額補助で利用できるという。東京に比べて、土浦は交通の便が悪く、バスが1時間に1本しか来ない所もある。 仕分け人のご意見もあるが、障害者に配慮があったらと思う。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆障害のある方の生活サポートの一端としての事業であるので、反対する気持ちは少ないが、手帳が出る程度まで行かず、高齢者という区分にも入らないような障害者の介護をしていた時に、何もカバーも支援もないのを感じた。どんなものに関しても「例外」はあるが、例外という区分に考え込んだ人を救うものはないのだと感じた。障害者は増加し続ける。求めている人も増えつづけている。そして未来を担う(であろう)子ども世代や産もうとしている世代への支援はあまり伝わってこない。「こくろうさま」分支出はあっても「よろしく」分支出はないのだなと思う。 ◆タウシー券としての交付としてではなく、福祉手当も含めた全体での給付にしたほうが、効率がよいのではないか。そうすれば、障害の度合いに応じた給付を行政が一度行えば、使途は受給者が自由に使えて便利ではないのか。 ◆他の手当と重複しているように思う。この助成が対象者のニーズに応えているのか、満足度が高いのか検証すべきである。 ◆保健福祉既深)は全てに関して動くのが遅いし、考えが中途半端であるように思う。〔※障害福祉課のことか?〕 ◆補助事業の二重払いに感じる。 ◆障害者の外出を促す性質のものであれば、初乗り×36枚ではなく、もっと高い金額で枚数を減らすべきである。年に36回も外出しないのではないか。 ◆必要な方に届くような福祉になるような税の使い方をお願いしたい。 ◆基本的には福祉の充実は大変喜ばしいと思うが、対象者も限定される制度だと思った。 ◆1・5と同じである。一律でなく、障碍。引きの家庭環境等をおしました。 ◆1・5と同じである。一律でなく、障碍。引きの家庭環境等をおしました。 ◆1・5と同じである。一律でなく、障碍。引きの家庭環境等をおしました。 ◆1・5と同じである。一律でなく、障碍。同じでみを環境と思うが、大きしの方には手厚くお願いしたい。 ◆公平なサービスという点で疑問がある。タクシー券をもらっても外出を増やすということには結びつかないと思う。 ◆市の財源状況によっての結果だと思うが、内容の見直しが必要だと思う。 ◆「在宅重度障害者が外出する機会の拡大と経済的負担軽減を図る」の目的で事業内容としてタクシーの「初乗り運賃を助成する」事では目的達成されない。交通手段を確保したいのか、経済的負担の軽減したいのか、どちらなのかとうか、タクシー券を助成する事では目の達成されない。交通手段を確保したいのか、経済的負担の軽減したいのか、どちらなのか。経済負担軽減であれば○○

事業番号	2 - 1
事業名	職員研修事業(派遣研修)
仕分け人の 主な質疑等	○派遣する人材、求められる人材はどのような人なのか。選考はどうしているのか。人材育成計画はあるのか。 ○講師養成講座の受講後は、どのようにしているのか。 ○講師養成講座の受講後は、どのようにしているのか。 ○研修費用全体は900万円かかっており、その内派遣研修は170万円だが、コストに見合うだけの成果は出ているのか。もう少し低いコストでできないのか。また、派遣中の人件費についてはどう考えているのか。 ○個人のスキルアップで済んでいるので、自己負担を取ることによって意識が変わるのではないか、何らかの形での負担が必要ではないか。 ○派遣研修に参加する以外の職員について、モチベーションをフォローしていく仕組みを考えるべきではないか。 ○派遣研修に参加する以外の職員について、モチベーションをフォローしていく仕組みを考えるべきではないか。 ○研修に行った職員の勤務評定がアップしているという事を成果として出したのはステップだが、派遣研修と集団研修のどちらが効果あるのか、重点投入を考えてはどうか。 ○集団研修は多くの人に効果が上げられる。多くの人に結果が出る方がメリットがあるのではないか。一握りの人のレベルアップでいい影響が出ている成果はあるのか。 ○海外研修は海外で得た専門知識や何を掴んできたのか表現しやすいので、発表する場があってもいいのではないか。 ○社会人大学院就学の補助等、やる気ある職員からの提案によって行く研修もあってもいいのではないか。
コーディネーター のコメント	仕分け人の中には、事業仕分けを含めた地方自治の研修の生徒さんで、自治大学校等の類似の研修を経て、完全に自費参加の研修を経て、来ている人もいる。サポートするという所と、行政が全部持つということは違うのではないか。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆受講の成果を内部にフィードバックさせる仕組みを検討したら、もっと効果的になるのではないか。レベルアップしていない人(勤務評定)の理由の分析はしているのか。 ◆フィードバック(職員全体)を図ることで、派遣研修の全体化をすべきである。「行った人が良い経験をした」では公費を使っての意義は薄くなる。 ◆自発的な研修・研鑚の拡大(=こういう形の派遣の縮小)と個別費用の一部支援・拡充に切り替えるべきではないか。 ◆職員研修の重要性は理解できる。研修の成果を個人で活用するだけでなく、組織として活用できる体制作りが必要であろう。研修成果を報告し、フィードバックできるように、例えば海外研修の成果は市役所内だけでなく、市民に向けてフィードバックすべきである。研修の直接経費以外に、研修受講者の人件費もカウントすべきだろう。 ◆派遣機会について、公募の枠をより拡大していくべきではないか。職員のマインド向上の面からも必要である。派遣後、庁内職員への発表などのフィードバックを取り入れ、知識・経験の共有を図るべきである。 ◆個人のスキルアップと職員全体へフィードバックする制度を設けるべきである。そうすることで、より有意義な制度に効果のあるものになる。選ばれる職員への配慮も必要である。フォローも考えてほしい。 ◆ほんの少しでも自己負担を取ることで、職員の主体的意識を持たせることができる。

事業番号	2 - 1
事業名	職員研修事業(派遣研修)
市民判定員のコメント	○派遣研修は職員のスキルアップのためには必要である。県・国等の上級官庁の派遣もあると思う。海外派遣については特に自己 負担が重要ではないかと感じる。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆派遣先や派遣の目的を土浦市の将来に合った場所に選択すべきである。 ◆できる限り, 職員全員のレベルアップになるような研修が望ましいと思う。研修後の他の職員に対する内容報告の方法の改善が必要である。 ◆派遣する職員のやる気によって、成果が大きく異なるので、公募の割合を増やす方が良い。 ◆研修で留守になっている間の市民サービスの低下と研修効果は要検討である。 ◆派遣職員の選定方法、全ての人にチャンスが与えられるようにしてほしい。 ◆派遣職員のも相当の負担金を徴する必要がある(特に海外派遣)。 ◆成果のフィードバックが計画的ではないので、派遣要項で明確にする。 ◆の修修の講座の開設や知識の開放が必要である。 ◆必ず派遣でしかできない研修、他の方法で出来る研修、内容の再検討が必要と思う。 ◆市報等で市民に研修報告があるといいと思う。 ◆派遣後の庁内でのフィードバックをしっかりして、職員の向上を希望する。効果が出る研修にしてほしい。新人には、ビジネスマナーの研修を受けさせて、サービスの向上等基本的なことが必要である。 ◆派遣研修を受けさせて、サービスの向上等基本的なことが必要である。 ◆派遣研修を受けさせて、サービスの向上等基本的なことが必要である。 ◆派遣研修を受けた職員が全てレポード研修ニュース)のみの発表だけでは他の職員に活かせてないと思う。研修は大切なことだとは思うが、全て市でコストを出しているのはおかしいと思う。食事代などは自費にし、研修を行う職員のやる気を持たせていけば良いと思う。 ◆「一部の自己負担を取る」、「事後に職員全員を対象とした報告会(質議応答をも含め)」を行ってほしい。

事業番号	2 - 2
事業名	宿泊体験学習事業
仕分け人の 主な質疑等	○小学校で行う1泊2日の宿泊体験学習と中学校で行う4泊5日の宿泊体験学習とではねらいや効果の違いはあるのか。 ○色々な小学校から集まって来ることによる人間関係の構築が目的ならば、実施の時期については、中学校1年生の11月から1月では目的とズレているのではないか。 ○やらないよりやった方が良いが、その後の成果の検証はしているのか。土浦市だけで比べるのではなく、やってないケースとの比較はしているのか。文科省との成果等の比較検証等はしているのか。自己評価しかないので、客観的に評価することが必要ではないか。 ○ねらいの達成度において、4人に1人が達成していないが、子供では表現が足りない場合があるので、マイナス面の方をリサーチすべきではないか。ねらいに対する達成度は実施後にアンケートされているだろうが、時間をおいて追跡調査をしてはいないのか。 ○バス代580万円、謝金が280万円掛かっているが、内訳はどうなっているのか。もう少し工夫して下が訪さいのか。 ○学校に戻って授業をしているが、何百人もの生徒を移動させなくても良いのではないか。先生を移動させるか、その期間だけ授業を行わない等の対策を考えれば良いのではないか。 ○中央青年の家という宿泊施設にこだわることはないのでないか。また、プログラムを組み、学年を通して、それぞれの学年に応じたメニューがあるのではないか。
 コーディネーター のコメント	学校に戻って授業していると子供達にとっては,長期で宿泊体験をしていることにはならないのではないか。学校の体育館やグランドで宿泊体験というのは色々なリスクがあるかもしれないが,そのリスクをどうやって教師や生徒達が回避できるのか考えることに意味があるのではないか。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆2泊3日の林間学校の方が、コスト面でも非日常体験という面でも良いのではないか。時期も今の秋~冬より、夏の方が目的の達成手段として良いのではないか。 ◆「宿泊体験」で意図する異体験とその共有は(成果把握・追跡調査・異世界交流)、この実施状況では十分図れないのではないか。 ◆ある程度の成果は認められるが、同じ目的を別の方法で達成できないかを再検討すべきである。工夫が足りないように見受けられる。コスト削減の余地があるように思われる。 ◆学校を利用するなど、スキームを抜本的に変えていくべきである。 ◆宮泊体験のカリキュラムが目的達成の手段として不明確である。学校生活からの切り分けをして、目的達成をするべきではないか。事業実施による効果を判断するために追跡調査をして、カリキュラムの見直しを図るべきである。ただし、現状のままであれば実施の必要性はないのではないか。 ◆現状と同じ方式なら不要だろう。やり方を変えて、そして、視点を変えればより効果的なあり方もあるのではないか。

事業番号	2 - 2
事業名	宿泊体験学習事業
市民判定員のコメント	○寄宿舎として、行ったら行ったきりにした方が、バスで学校と往復するよりは、先生が行った方がいいのではないか、たった2日3日のカリキュラムを普段の時間割に合わせなくてもよいのではないか。 ○すぐに結果としては現れないと思う。内容についてはバスで学校と施設を移動するというのは引っかかるが、そういう所を改善して、続けることはいいのではないかと思う。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆現代社会において、学校生活・家庭生活だけでなく、集団生活をすることによって子供の成長につながる。どうコストを抑えるか考える必要がある。 ◆少子化、また個人的な娯楽の増加により、子供と周囲との関係が減少している現状に対して、対向すべく良い事業と思われる。子供1人13,000円掛かっても1泊2,600円ならば、安価と思われる。中学校9年の1,000日の間の5日は0.5%の日程で、効果が数%も出なくて当然である。目的を明確にすると安上がりになると思う。 ◆目的の観点から必ず4月か5月の実施が望ましい。学校の往復は不要ではないか(コスト面でも)。 ◆仕分け人の方から出た意見で「学校に泊っても良いのではないか」に同感である。宿泊施設で、至れり尽くせりでは効果はみられないと思う。学校に泊り、災害が起きた時の対処の仕方等、サバイバル体験的な事を経験させても良いと思う。学校にいめいる思う。学校に泊り、災害が起きた時の対処の仕方等、サバイバル体験的な事を経験させても良いと思う。今に15人のであれば、青年の家ではなく、キャンプや体育会なで行った方が、効果が上がると思う。学校にいちいち帰るのもおかしいと思う。2日ぐらいであれば、他の日に授業を移すことは可能だと思うし、学校以外で学ぶこともあると思う。安全面は大事と思うが、普段できないことをチャレンジさせた方が色々発見できて良いと思う。 ◆経費削減を踏まえ、交通費を伴わない、宿泊や実施時期の検討を行う必要がある。◆既に実施した実績に基づき、精緻に実施時期・場所・期間・内容等をレビュー(分析・評価)を継続実施し、現在抱えている課題の解決のため、客観的理論を構築しておく必要がある(施設側等の理解を得られ易くするためにも)。基本的には、子供達の社会性向上のために必要と考える。 ◆形式だけではなく、子供の教育を充実させてほしい。 ◆宿泊日数を短くして、バスでの移動費の見直しを宿泊地での体験の内容の見直しがほしい。宿泊地決定の見直しは各学校の近くにするべき。体験後の子供の変化にも注意してほとい。

事業番号	2 - 3
事業名	生涯学習推進事業(IT講習会)
仕分け人の 主な質疑等	○受講時間以外はパソコンはどのように活用しているのか。40台のパソコンの稼働率が低いのではないか。 ○受講料無料で、教材費分1,000円取っているが、自己負担があった方が、やる気が出るのではないか。委託の検討はしていないのか。 ○民業圧迫にならないのか。行政が行っている事業として、障害者については実施した方がいいが、民間のパソコン教室に通ってる人に助成券等の補助をしたほうが効率的ではないか。 ○人口14万人のうち100人のために273.9万円のお金が使われるのか。 ○大学の公開講座、商工会議所、県では同じような事業がないのか。 ○パソコンは平成13年からずっとやってきて、当初の目的は達成されたのではないか。現在では、老齢者の方が、携帯のGPS機能と使ったり、パームトップ等の使い方をやった方が良いのではないか。パソコンの維持費や通信料等の見直しがされていない感じがあるので、もっとシステム的に考えた方が良いのではないか。
コーディネーター のコメント	本当に必要かどうかという議論ではなくて、どうやって少しずつ詰めて行こうかという議論の方が、事業仕分けの意味があるのではないか。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆行政の役割は終了している。受益者負担の原則で民間ですでに実施している。 ◆ニーズを満たしていない。障害のある方等に特化して事業を再編すべきである。民間の業者で使えるクーポン等の形で支援する方が良いだろう。i Pad講座の方が良いかもしれない。 ◆過剰なPC設備,低い稼働率,減り続ける受講者,どれをとっても現状では役割を終えた事業であろう。 ◆利用が低いのは「広報に問題」と言うのは本末転倒である。 ◆直接実施という手法より,補助金交付やチケット制を採用するべきではないか。当初目的は達成している。障害者対象とした事業については別途考えるべきである(生涯学習ではなく福祉分野)。 ◆平成13年当初の目的は達成され,終了しているのではないか(パームトップか携帯等)。障害者に関しては規模を縮小して実施できれば良いと考える。 ◆大学の公開講座を利用すれば良い。大学も地域の人が来て,活性化されるのではないか。研修修了生を活用できないか。

事業番号	2 - 3
事業名	生涯学習推進事業(IT講習会)
市民判定員のコメント	○民間にした。ITの周知という行政の役割は終了に当たるのではないかと思う。新たな目的を持ってやるなら別の事業にした方が良い。 い。 ○不要にした。一点気になるのは身障者の対応については,福祉事業の中で行政の関わりが必要だと思う。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆各公民館の事業と統一すべきではないか。今あるパソコンの活用を考えることも必要であろう(リース期間)。 ◆ワードとエクセルとを別にしているのはなぜか。同一に管理した方が良い。川講習会はもう所期の目的を達したのではないか。 ◆ 一部の利用者だけの講習か。行政での必要性、無料である必要性に疑問がある。 ◆ 障害者のみを対象とし、かつ民間等への委託を検討すべきである。 ◆ 公的機関が主導で口教育を行う段階は過ぎつつあり。受講率も低下していることから、他機関等に委託し、市としては必要とする者に対して便宜を図る(委託業者等に対する教育方法要請(対高齢者,障害者)、補助金の配布)ようにすべきである(システム機器の維持費対使用率)。 ◆ 身体障害者向けの講習は、市の事業として必要である。福祉事業として捉えられる。民間に任せて、税投入なしにすべきである。 ◆ 民間ですべきである。「Tの導入に対しての市民サービスは時代として終了したと思われる。 ◆ 民間ですべきである。「Tの導入に対しての市民サービスは時代として終了したと思われる。 ◆ 市民としては無料はありがたいが、身体障害者、お年寄り、小学生などの子供などだけでも良いのではと思う。民間に行って習った分を市で助成する方が良いと思う。行政が関わるや必必要はないと思う。「行政が関わる時代は終わったと思う。本当に必要性がある受講者が少ないと思う。平成15年に受講したが、年齢の高い入ばかりで、仕事に必要だとか前向きの人がほとんどいなかった。 ◆ ハードウエア・ソフトウエアは日進月歩で進化している。それを最新にするのは課題にも挙げられているが、コストが掛かる。民間で、補助しない方が効率が良いと思う。

事業番号	2 - 4
事業名	市税納期前納付報奨金事業
仕分け人の 主な質疑等	○廃止した場合、年度当初の市の運営資金がないため、金融機関から借り入れをしなければ市の事業ができないが、現在の低金利の状況では金融機関で借りた方が安いのではないか。 ○市税全体の中で、7割を占める特別徴収(ほぼ100%の人が納める)には何のメリットもない。この制度は、市の持つ制度としては不公平ではないか。この納期前納付報奨金を支払うより、そのお金を徴収率向上のための取組みに使った方が良いのではないか。○他市のデータや担当課からの意見では、この制度は不公平感が大きいといわれているが、税金や行政で一番大事なことは機会均等や公平性であるのではないか。それを考えると金利の問題より、公平性を重視して、見直しを考えても良いのではないか。○今までは右肩上がりの経済であったが、時代によって無くなっていくものがある。市民感情に沿って見直す事が必要ではないか。○自的が年度当初の財源確保、滞納の防止ということであるが、財源をとることと滞納の防止のどちらが本当の目的なのか。本当に滞納防止のインセンティブとなっているのか。滞納されている方の所得階層等を把握しているのか。 ○対象となる普通徴収が少なくなっている中で、8,500万ものお金を、財源確保や県からの補助金650万のためにかけているが、納税意識が低くなっているということであれば、コールセンターなどを作り、多くの市民に対して、徴収業務を行ったほうがよいのではないか。
コーディネーター のコメント	判定結果は不要となったが、深い議論ができた。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆滞納防止という観点では、報奨制度ではなく、そこに係る費用を別の手段に用いるべきである。特別徴収の割合はより多くなっていくことは必然であろう。環境変化に合わせた制度が必要である。 ◆公平性の点から改善していくべきではないか。市民税は廃止+限度額を下げた方が良い。 ◆義務である納税、制度を無くすことで滞納につながるのか。 ◆限度額を下げたり、交付率を下げたり、改善の余地はある。市にとってもメリットのある制度なので、継続する必要がある。 ◆特別徴収者7割(金額)、納付額(徴収率)99.7%の「健全な」納税者からみると極めて不公平な制度である。実際の資金運用の中で、期首の本当の必要額も見えず、金利負担額の試算は過大である。 ◆実質はかなり対象が限定されている。納税の義務のために8,500万円の税金は掛かり過ぎている。

事業番号	2 - 4
事業名	市税納期前納付報奨金事業
市民判定員のコメント	○サラリーマンは無条件で市・県民税が給与から引かれている。それについてはとても不公平感がある。徴収率を上げる上げないの 議論ではなく,払わない人には何らかの制裁措置が必要なのではないか。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆滞納を防ぐ方法を考える。滞納者の分析をする必要がある。その後の対策を考える必要がある。 ◆納稅は義務なので、報奨金をなくし、罰金を増やす方が良いと思う。 ◆費用対別果上、要影響が生じない限り、本制度は存続が適当(早期納稅促進等)と思料する。一方、徴収率向上策の充実も合わせて具現化する必要がある(マル査機能充実)。 ◆全ての徴収方法を市民自ら選ばせてもらいたい。前納したくてもできない市民もいるので、公平にしていただきたい。 ◆前約できない人(機会・財力)に対して公工学である。 ◆前り度はあってもよいと思う。納税への呼びかけの検討をすべきである。 ◆効果が不明である。前納する人は少なくとも滞納はしないはずである。 ◆満納防止としての効果が疑問である。

事業番号	2 — 5
事業名	こどもランド運営事業
仕分け人の 主な質疑等	 ○来場者の8割が0歳~3歳の幼児と保護者であるが、16時30分までしか開館していないため小中学生では放課後の利用ができないのではないか。 ○利用者が0歳~3歳までの幼児と保護者が多いならば、彼らを対象にした様々な講座やイベントをやってはどうか。 ○一番ニーズのある所に特化していかないともったいない。もう少しやり方があるのではないか。積極的にニーズを把握して事業にしていくべきである。 ○場所があって、ニーズもある、年間3万人が使っているから良いわけではない。市民のニーズにどれだけ応えられるか、一週間に1回くらいプログラムを組んで事業をやってみても良いのではないか。 ○今後の事業展開としては、子供の居場所づくりということを目的としているなら、放課後の時間帯に使えるような施設にするべきではないか。現在の状況では事業の目的と実態が乖離している。
コーディネーター のコメント	改善に向けて議論をしていきたいが,前提条件の把握ができずに改善までの議論に行きつけない部分もある。こどもランドで対象とす るターゲットをどこにするかで変わってくる。土浦市にしかできないので,参考として議論できたらよいのではないか。
仕分け人の評価作業シートコメント	◆ターゲットをもっと絞って「幼児〜小学校低学年まで」といった設定にすべきである。「幼児〜高校生」というのはあまりにも無理がある。例えば「小さな子と親のためのスペース」といった目的にしてはいかがか。目的の再定義が必要である。利用時間も16:30まででは使いにくいので、18:00くらいまで開けるべきでは。もっと制度を高めるべきである。 ◆市民(児童)の本当に利用したいニーズと利用状況が合致しているのか疑問である。単なる場の提供で満足しているのではないか。指定管理を導入した上で、年齢の特化・設備サービス(プログラム)の充実・開館時間の延長などを検討するべきである。 ◆ターゲットを特化すべきである。NPOとかに委託して、相談業務も強化することも良いだろう。年齢層をそのままにするのであれば、高校生にボランティアを手伝ってもらい、時間延長すべきである。 ◆対象を再度考え、この施設の活用について、ゼロベースで見直すべきである。 ◆利用者の実態に合わせて利用形態を変えていくべきである。幼児とその親に合わせた事業展開としか言えない。 ◆年日利用状況がよく見える。また、対象にあった開所時間とも思えない。改めて見直してみたらいかがか。

事業番号	2 - 5
事業名	こどもランド運営事業
市民判定員のコメント	〇こどもランドについて対象年齢を限定しなくてもいいのではないか。仕分け事業に対して市でもよく考えた上での結論なので,仕分け人からいい方向になるようなアドバイス的な発言もほしい。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆利用者のターゲットを狭めることが必要ではないか。利用時間の再考が必要である。 ◆利用時間は職員に合わせているのではないか。ユーザーの目線で考えてほしい。 ◆地区公民館に子供の集まる場所を作ってはどうか。近くの一部の人の利用だけでの運営に税投入すべきなのか。 ◆対象年齢をしぼり、内容を濃くした方が良い(高校生・中学生の利用があるのか)。明確な目的が見えない。ただ場所を開放しているだけでは無意味である。こともランドの存在を知らない人が多いと思うので、母子手帳の交付時に知らせる等工夫をした方が良い。 ◆対象者の見直しが必要である。 ◆ターゲットを絞りたくないのであれば、夜7:00ぐらいまで開いていれば小中学生も利用できると思う。高校生は正直利用しないと思う。幼児の利用はとても良いと思う。続けてほしい。 ◆実際の利用者に応じた時間帯の見直しや平日の講座も取り入れるなど(プログラムの見直し)の検討が必要である。市民の声を取り入れた見直しの検討も必要である。 ◆利用対象者のニーズをリサーチし、利用時間帯、及び曜日等の見直しが必要である。居場所の時間帯の拡充をするべきである(16:30の開館ではエーズに合致していないと考えるため)。 ◆施設を利用して、ボランティア活動として任せる。 ◆仕分け人は、もう少し意味のあるボジティブな発言をしてほしい。

事業番号	2 - 6
事業名	水洗化普及事業(下水道展)
仕分け人の 主な質疑等	○下水道を接続してもらう対象者に細かいPRをすべきである。色々な事をやっているが、効果のあるものに特化すべきであろう。 ○色々なPR方法で接続率を上げるために効率的にしていけば良いのではないか。 ○小中学生に小さい内から下水道についての認識を持つということと水洗化率を0.3%向上させるという目的では異なっている。目的とターゲットを絞ってやった方が良い。 ○水洗化率の向上に寄与しないと思われるので、わざわざ下水道展をしなくても良いのではないか。 ○長いこと行っていて、前例踏襲ではなく、この予算を違うところに効率的に使用した方が良い。 ○下水道展を開催するよりも現場、施設見学などの方が教育に有効ではないか。普及率と切り離して考えるべきではないか。
コーディネーター のコメント	なし
仕分け人の 評価作業シート コメント	 ◆水洗化率の向上であれば補助制度に重点を置くべきである。子供への教育であればコンクールの必要性はない。 ◆下水道展以外の方法が良いだろう。目的とその手段のギャップが大きい。絵を描く以外にも環境や下水道について学ぶ方法はたくさんある。 ◆水洗化率の向上に寄与しているかどうかは、全く不明である。説明も基本性なし。学校教育の中での取り組みや、小中学生の理解促進のために必要だと言うならば、教育委員会との連携の中で別途取り組んでいくべきことである。下水道展があるから、ではないやり方を考えてほしい。 ◆教育効果であれば、施設見学が良い。未接続なのは、高齢者世帯や経済的に困難な世帯と思われるので、現状を分析してそちらの対策をした方が接続率の向上に繋がるだろう。 ◆コンクール、展覧会という手法を採用するのであれば、下水道の現場を直接見学させるなどして、理解を深めていくべきである。入場者数が水洗化率の向上に繋がる関連性が明確ではない。 ◆水洗化率向上に合わせた内容に、一度制度的に見直しを行うべきである。

事業番号	2 - 6
事業名	水洗化普及事業(下水道展)
市民判定員のコメント	○下水道の普及率は下水道工事が進めば高くなるので,下水道展ではなく,工事の方に力をいれてほしい。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
市民判定員の評価作業シートコメント	◆コンクールは県・国で実施し、水洗化は別の方法を検討するべきである。 ◆水洗化の普及率が90%を超えた現在では必要がないのではないか。 ◆効果が見えない。2~3年水洗化率が上がっていない。下水道展の目的は何なのか。今までやってきたから、これからも続けるのでは駄目だろう。一度初めに戻って考えたらどうか。 ◆補助金の3年がもっと延長する方に予算を使う。 ◆下水道正事が進めば普及率は増えると思う。下水道展とは結び付かないと思う。 ◆下水道度が洗化普及事業には直接つながらないと思う。下水道展と水洗化普及事業は別に考えた方が良いと思う。別の方法でターゲットを絞った方が良いと思う。 ◆0.3%の対象市民にターゲットを絞りアピールした方が良いと思う。学校の授業で下水道について学べば良いと思う。社会科見学をすれば良いと思う。 ◆へ下水道度が洗化率を上げる(前年度費0.3%増)ことを目標とするならば、PR及び対象者、さらには内容を検討すべきである。 ◆下特定多数に対するPRの必要性は、普及率の高まった現在、相当減少していると考えられることから、別途、未水洗化者等を対象としたPRに的を絞ったものとすることが肝要である。 ◆教育と水洗化率の向上は別で、水洗化率はどこが目標かを見極めて、必要がないならやめた方が良い。 ◆下水道展は不要である。普及促進には別な方法を考えるべきである。

事業番号	2 - 7
事業名	私立幼稚園保護者負担軽減事業
仕分け人の 主な質疑等	○保育所の保育料については8段階で分けているが、幼稚園はなぜ分けていないのか。一律に3,000円払っているが、その差はつけなくてもいいのか。 ○土浦市は私立幼稚園が多いということだが、公立(市立)幼稚園に枠はない状況なのか。公立・私立保育園、公立幼稚園に枠がないから私立幼稚園に行く人が多いという状況なのか。 ○枠が余っている状況なら、格差を是正する必要は無いのではないか。 ○幼稚園の配置として、通園の問題があるということだが、選択肢が狭くなっても枠があるのなら私立幼稚園への振興策ではないか。 ○幼稚園の配置として、通園の問題があるということだが、選択肢が狭くなっても枠があるのなら私立幼稚園への振興策ではないか。 ○目的が公立と私立の格差是正ではなく、「保護者の経済的負担を軽減することを図り、幼児教育の振興と充実に資すること」を目的としているのなら、公立私立の差を埋めるということではないのではないか。 ○格差是正ということなら、所得により助成金を保育所のように設けるべきではないか。中間所得階層に5,000円とかを出した方が効果があるのではないか。 ○保育園の保育料は幼稚園の月謝よりはるかに高いが、私立幼稚園に通っている子供に助成することについては保育所に通う子供、保育所・幼稚園ともに通っていない子供に対して不公平感があるのではないか。
 コーディネーター のコメント	3,000円の根拠を知るためには、初めに今私立幼稚園に行っている人の(所得階層等の)分布を把握することが必要ではないか。
仕分け人の 評価作業シート コメント	 ◆私立幼稚園に通っている家族の所得階層を把握すべきである。 ◆特に問題は感じない。将来的には、市立幼稚園を統廃合して減らすべきであるう。 ◆負担感の重い中間所得層(800万円以下程度)に対する支援に特化すべきである。実負担の軽減になるよう厳密にする必要がある。 ◆目的が不明である。保育園に通っている子・家にいる子との公平は保たれているのか疑問である。 ◆希望通りの入園が可能な状況において、経済的な負担を軽減させるために一律負担は必要ないだろう。所得制限を導入するべきである。 ◆3,000円一律支給の考え方がよく理解できない。選択の余地があるなら、受益者負担でよいのではないか。

事業番号	2 - 7
事業名	私立幼稚園保護者負担軽減事業
市民判定員のコメント	〇子供が2人いて、公立幼稚園に通っているが、お迎えの時間が2時であり、働こうとしても時間帯的に難しい時間である。近所の人は歩いて来る人が多いが、駐車場がない等、市は公立幼稚園に人気が出るような工夫をすると良いのではないか。 〇子供がいて、私立幼稚園に通っている。私達にとっては、私立幼稚園保護者負担軽減事業はあった方がいいが、納税者の立場からすると公平ではない。一律3,000円の補助でなく、所得によって分けるなどした方が良いのではないか。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆そのままで良いと思う。 ◆所得区分を付けた方が良いと思う。 ◆所得区分を付けた方が良いと思う。 ◆所得制限を設ける必要がある。 ◆国の就園補助が良い。子ども手当において保護者の経済的負担の軽減等がなされている中で、既存の一律補助の役割は終えているものと考える。 ◆目的が曖昧で、しつかりすべきである。 ◆保育園はどうなっているのか。 ◆保育園はどうなっているのか。 ◆所得制限が必要であると思う(公立幼稚園に人数の余裕があるので)。 ◆公立の定員に空きがある状況で、私立のみに助成する必要があるのか。私立幼稚園の保護になっていないか。 ◆所得での補助金分けをしても良いのではないか。

事業番号	2 - 8
事業名	市営住宅管理事業
仕分け人の 主な質疑等	○3DKで72㎡~75 ㎡の市営住宅があるが、低所得者用住宅としては広すぎるのではないか。 ○民間の家賃だったら市営住宅の2.5倍するが、安い価格設定を正当化できるのか。 ○管理委託については、修繕等が発生する度に各々委託しているが、単価を下げるという努力はしているのか。似通った契約は年間の契約にして、競争入札等にして、年間委託契約にして単価を下げられないのか。 ○一括して業務委託はしていないのか。システムの見直しをし、集約して入札し、コストを下げる努力をしても良いのではないか。 ○今後も修繕料の発生が続くと思うが、廃止して低所得者の家賃補助に切り替える等の検討をしても良いのではないか。 ○維持管理費にかかる以外の家賃収入は公債費の償還に充てているが、16団地ごとのファシリティーマネジメントをやらないと、次の計画を検討していく上で、民間で家賃保証をする方が安くなるのかどうかが分からないのではないか。
 コーディネーター のコメント	公営住宅を持っている以上,どうやって維持管理をしていくか各自治体が悩んでいる所である。これから耐震補強や建て替えの問題がたくさん出てくるが,単年度で見るとこれだけのコストだが,実際には,建築費の償還の部分,今後の修繕に掛かるコスト等のトータルコストを見せた上で,低所得者に対してこれだけの支援をしているという全体像を市民に公表することが必要ではないか。 これは自立に向けた事業である。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆維持管理コストの軽減が必要である。「霞ヶ岡第2」のように低所得者向けとは思われないスペックの住宅は売却した方が良い。低所得者向けの福祉であるという点を明確にすべきである。 ◆ファシリティマネジメントの計画を作るべきである。管理は指定管理者制度を利用しても良いかもしれない。 ◆整備費・維持管理費・改修費等を組み入れた団地単位及び団地全体の資産管理計画を立てた上で、どのような住宅提供(確保支援)をしていくのか明確にすべきである。そうした上で将来負担(市民の)を問うべきであろう。 ◆今後、行政が住宅を持つのか、家賃補助に替えるか、まずは実態把握すべきである。 ◆今後の管理方針か、長期の計画をもって対応された方が良い。全体把握をされると良いのではないか。経費も契約の見直しなどで、もっとコスト効果が良くなるだろう。 ◆維持管理業務委託について類似業務の一括契約等でコスト削減をするべきである。ストックを持たない管理手法の検討(家賃補助、民間借り上げ)もしていくべきである。

事業番号	2 - 8
事業名	市営住宅管理事業
市民判定員のコメント	〇市営住宅はとても広いと感じた。低所得者用の住宅ではないように感じた。家賃もちょっと民間とは異なると思った。 〇収入制限があると聞いたが,低所得者のためのものとは思えない気がする。老朽化は避けては通れないが,民間企業では,壊して借り上げる,トータルコストを考えるなら,借り上げの方が安い,壊して売ってしまった方が良いのではないか。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆施設管理は職員&入居者で対応できないのか。 ◆市営住宅事業の中長期計画はどうなっているのか。修繕費等はどうなのか。 ◆専門の不動産関係業者に任せてはどうか。 ◆市の借り上げ方式の検討が必要である。 ◆老朽化が進んでいるのであれば、業者を一括し、経費を下げた方が良いと思う。 ◆年間契約の導入により、維持費の削減を検討する。計画的なスクラップアンドビルドを検討する必要がある。 ◆経費の大部分が住宅維持費であるため、当該経費の軽減余地があると考えられるので、契約形態方法を見直して、経費削減に努めるべきである(無駄の軽減)。 ◆低所得者に対する補助として、住宅が広すぎて、住環境も良好すぎるので、見直しが必要である。 ◆低所得者に住宅を低家賃で提供する必要がある。施設の管理委託を改善すべきである。

事業番号	2 - 9
事業名	道路維持事業(草刈業務)
仕分け人の 主な質疑等	○地域の方が道路の草を刈ってくれると税金がかからず、地域の方がやらない他のエリアは税金でやる、ということでは、草刈りを地域ボランティアでやらずに、市に任せてしまおうとなりかねないのではないか。これから協働で作業を実施していきたいという思いがある中で、地域で草刈りをするための材料や一定のコストの負担をするという検討はしていないのか。 ○道路管理者の立場であれば、何か起きた時の責任を取らなければならないのは分かるが、地域の方がやらなくていいということとは違う。危険個所がないかという最終的なチェックは行政がやらなければならないが、実施は地域の方にやっていただき、もともと地域の方がやるという意識の中で、できない所をいかにして行政がサポートしていくかということを考える必要がある。 ○成果実績では、要望よりも実績が少ないが、優先順位は如何にして決めているのか。優先順位から漏れた所は、翌年度対応にしているのか。 ○目的に車両の安全、歩行者の安全確保、景観の保持とあるが、景観の保持というよりも車両の安全、歩行者の安全確保がメインとなっているのか。現在草を刈っている所では、景観と安全性の割合はどのくらいなのか。 ○苦情があったから行っているのか、担当として優先順位が高いと判断して行っているのか。 ○地域で刈ってくれた場合に補助するなど、地域に任せるためのサポートが必要では。 ○道路美化運動はどのようにやっているのか。県・市の取組みはどうなっているのか。
コーディネーター のコメント	行政だけでなく,市民みんなで考えるべき事業である。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆委託のやり方を工夫してみる余地がある。市民との協働作業の方法も検討されてはいかがか。 ◆委託契約の手法について、改善の余地がある。「みちのサポーター」などポランティアも無償ではなく、少額でも構わないので、有償として、継続性を図るべきである。 ◆地域のポランティアや自治会、町内会等と連携して、草刈業務の負担軽減(=コストカット)に努めるべきである。事業の重要性は十分に理解できる。 ◆幹線道路(安全のため)にとどめて、生活道路は住民に任せても良いのではないか。里親制度も検討されたい。 ◆住民との協働(「行政がやっておけ」からの脱却を)の推進を住民(町内会、自治区、NPO等)が自主的に取り組んだ場合の支援をお願いしたい(事業費助成、機材提供など)。

事業番号	2 — 9
事業名	道路維持事業(草刈業務)
市民判定員のコメント	○個人で草刈り機をもっていないから個人に草刈りをさせないのではなくて、市で草刈り機のレンタル等をしても良いのではないか。そうすれば、地区で下水道の掃除をしている所もあるので、草刈りもできると感じた。 ○予算に制限があるのは分かるが、優先順位を決めて判定基準を決めることや、地区の活性化や協力を間接的にやっていけば草刈りをできるのではないだろうか。
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆住宅地は住民に依頼する。 ◆予算に制約もあることから、市としては優先順を確定し、これに基づき、市の予算で実施するとともに、残余については、市民の協力を得られる体制を整備して実現するようにすべきである。 ◆草刈事業は必要であるが、地元のボランティアの育成に力を入れるべきである。 ◆業者のみでなく、ボランティア(地域)への有償での委託を取り入れて見直しすべきである。一部の農家のクレームへの対応は、市民サービスの不公平になると思われる。 ◆私有地は地権者にやらせるべきである。 ◆比較的車の交通量が少ない道路などは、シルバーさんなどに委託してみれば良いと思う。町内会などでできる所は刈ってもらってみてはいかがか。 ◆地権者の土地まで刈る必要性に問題がある。 ◆事業費の削減はできないか。例えば、安全上問題ないところをボランティア、地域住民に任せる、あるいは地権者にやってもらうのはどうか。 ◆安全第一だが、景観保持についても力を入れていただきたい。

事業番号	3 — 1
事業名	福祉バス運営事業
仕分け人の 主な質疑	○想定した利用効率を上回ったというだけでは、成果があるとは言えない。福祉バスで交流することで、土浦市では要介護者になる確率が低いというような実績はあるのか。 ○本当の成果と言うのは、参加した人が長く健康でいることである。5年後、10年後にモニターする仕組みがほしい。やりっ放しになっているように見える。 ○なぜバス会社に委託する際に、社会福祉協議会を間に入れるのか。そうすることによって事業が充実するのか。 ○2000万円をかけて、障害者や高齢者が健康になり、社会に奉仕できるようになっているのであればいいが、無料で利用して遊んでいるのでは意味がない。 ○ボランティア団体が無料で利用しなければならない理由はあるのか。一部負担してもらう考え方はないのか。 ○市の事業を社会福祉協議会に委託している状況だが、社会福祉協議会が主体で事業を運営し、公共性が認められる部分を市が補助したらどうか。 ○1回ごとに料金を設定して、現状2回までしか使えない使用回数の制限を外してはどうか。
 コーディネーター のコメント	毎年2,000万円を投じている福祉バス事業だが、土浦市民が納得するならば、元気な高齢者のレクリエーション的な使用でもかまわないだろう。それはそれとして土浦市の選択である。しかしどのような事業にどれくらいの税金を使っているのかをこのような場で明らかにし、市民の理解を得る必要がある。他に、なぜ社会福祉協議会を通さなければならないのか、一部負担の検討など課題がある。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆目的に対する成果の評価が的確に行われてない。成果は高齢者の健康向上、社会参加率向上等を定量的に実施すべきである。よって、成果指標や効果、判定基準ができるまで一旦凍結した方が良い。 ◆市の委託事業ではなく社協本来の事業にしてはどうか。また、一部利用負担を入れ、利用目的をもっと絞るべきである。高齢者等と団体利用とは区別すべきではないか。議論をもっとしっかりすべきである。 ◆研修目的がほとんどで、うち4割が支援者であることから、一部自己負担を求めるべきである。また、社協を通して実施しなくても、直接バス会社と市との契約でも良いだろう。 ◆1回あたりバス代2,500円を払って、その代わり回数制限はなくしてバスを利用していただけば良い。社福がかむ必要はない。 ◆社協の事業としての展開の中で、公共性を見極めて補助するのが第一段階の見直しとして必要であろう。直接事業としての委託事業は不向きである。

事業番号	3 - 1
事業名	福祉バス運営事業
市民判定員のコメント	○社会福祉協議会を通して業者と委託契約すると不透明な感じがする。事業の目的は良いと思うが、見直しをしておらず、漫然と業務を行っている感じが強い。○社会福祉協議会に市役所OBの天下りはいないのか。○精算の方法が良く分からない。○事業の成果を広報しているのか。
市民判定員の評価作業シートコメント	◆市の事業を企画して、もっと大切に税金の使い方を考えることが職員の仕事である。もっと市民の利便さを考えてほしい。平日運行だけも無駄だと思う。 ◆事業目的が不明確である。成果把握ができていない。今後高齢化の進展に伴い、早急に改善に向けた見直しをしないと財源が不足するのは明らかである。 ◆社会福祉協議会とは何者なのか。天下りなのか。 ◆高齢者クラブは一部有料も考えられるとの市職員の発言もあったので、一部有料について検討してほしい。議論が展開しなかったが、社会福祉法人を通すことは可である。 ◆一部負担にしても良いのではないか。 ◆福祉事業として実施することは必要だと思われるが、契約内容等に改善が必要である。利用実績の検討が必要である。 ◆委託料を含め、見直しを考えてみてはどうか。 ◆研修などに使用することが多く、市の財政を考えると今は不要である。運行日も平日なのか。 ◆高齢者人口は増えする傾向にある。当該権祉事業については、スケールメリットを含めた広域対応が必要と思われる。 ◆協議会実施する活動経費の一部助成的な色合いが強い。市の担当課はもっと事業の進行管理を行うべきである。 ◆協議会実施する活動経費の一部助成的な色合いが強い。市の担当課はもっと事業の進行管理を行うべきである。 ◆協議会実施する活動経費の一部助成的な色合いが強い。市の担当課はもっと事業の進行管理を行うべきである。 ◆協議会実施する活動経費の一部助成的な色合いが強い。市の担当課はもっと事業の進行管理を行うべきである。 ◆社会福祉協議会の事業で良いと思う。利用団体が200で利用が288回というのは、毎年同じ事に利用しているのか。 ◆社会福祉協議会への公務員のBの天下りはないのか。土浦市の戻入金の市側の会計処理はどうなっているのか。単年度会計での処理方法なのか。実施後の実績の広報活動はどのように行っているのか。

事業番号	3 - 2
事業名	敬老事業
仕分け人の 主な質疑	 ○転出入が激しい現状では、不公平な事業なのではないか。 ○高齢化によって費用が増えることを予想されており、事業の見直しも検討されているようだが、どこまで増えると予想されているのか。また、事業の見直しはどのように考えているのか。 ○金額を減らすということより、記念品にするなど、別のお祝いの方法は検討していないのか。金額の妥当性の議論はこの事業にはそぐわないだろう。88歳になったことはプライスレスである。お祝いの気持ちが大事である。金額の妥当性を議論に挙げるならば、いくらまでなら高齢者は喜び、いくら以下なら喜ばないという議論になってくる。そこまで検討する気はあるのか。 ○市民に敬老の気持ちを喚起させる、とか高齢者を大切にする心の必要性を再認識するという目的・意味を達成させるための妥当な手段が「お金を配る」ことだと本当に言えるのか。もう一度問い直す必要がある。民生委員が訪問する口実になるという点はうなずける。町内会で行っている敬老会行事がまさに目的にかなっている。 ○国・県・市の役割分担について議論をしているのか。100歳の人に重複して祝い状を送っているのはいかがなものか。流動性が激しい現代では基礎自治体よりも国でやった方が公平性が高い。 ○長寿をお祝いすることがすなわちお金を配ることなのか。他市事例でも金品配っていたが、それが敬老の精神につながるのか。
コーディネーター のコメント	市民判定員と仕分け人の判定結果が分かれたが、敬老そのものをなくすのではなく、事業を0から見直して、やり方を工夫し、税金の 使い方をきちんと検討する必要があるという判断だろう。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆長寿を祝福し、高齢者を大切にする土浦市の風土づくりに役立っている事業とは思えない。時代も変わっている。即時見直す時期である。 ◆敬老を金銭を表すことは地域社会としてふさわしいとは言えない。高齢者を地域に住む子ども達や親達が囲んで祝うことが望ましい。 ◆高齢者を敬うことはとても重要だが、金を配るという形で敬愛を示す方法は不適当である。心のこもった記念品を工夫すべきだろう。どうしても金を配るなら公平性の観点から、国がやるべきである。 ◆一旦、本事業を廃止して、改めて目的・手段を考えた事業を検討すべきである。 ◆一旦、事業を廃止し、敬老会行事への補助金等に見直してみてはどうか。

事業番号	3 - 2
事業名	敬老事業
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆国、県、市と重複しているから必要ないと思う。 ◆高齢者の長寿を祝福・敬意を表することは必要だと思うし、土浦市独自の行政として行うのは良いことだが、事業内容の見直し、縮い(額)が必要である。 ◆お金で解決しているように思える。違った方法があるように思う。 ◆長寿を祝福する特定日、特定行事をするよりは、日常的に老人にやさしい、障害者にやさしい住民意識を育てる事業を考えてほしい。市町村によって違うことは不公平だと思う。 ◆お祝い金は廃止すべきである。 ◆昨今の状況から判断して早急に見直しを実施してほしい。考え方の一つとして該当者に対し金品に替えて、県内の有料施設の無料化、割引等を配ることも考えるべきであるう。 ◆高齢化社会を迎え、「市内居住年数、基準日を含めて検討」、「88歳については抜本的に検討が必要」という市側の最初から検討ありきの姿勢を感じた。このチャンスにテーブルに載せ、コストカットの口実を作ったように思う。 ◆記念品、祝金を廃止すべきである ◆事業の目的からすると、事業は必要と考えるが、あまりに長い期間の実施が事業を歪めている。福祉担当から切りはなした方が、新たな視点が見出せるのではないか。 ◆事業の継続は必要だと思うが、口座振込に対しては反対である。米寿に関しては金額、方法などは考えるべきと思われる。 ◆「人々のあたたかい町作り」のために、個人に祝金は必要ないと思う。祝い状だけで良いと思う。

事業番号	3 — 3
事業名	公園・緑地管理事業
仕分け人の 主な質疑	○公園が245あって、2億円以上管理にお金がかかっている。市民1人当たり2,150円支払っている計算になる。これを効率化するためには、公園の数を減らす、間接費を減らす、市民に管理してもらう、の3つの手法が考えられる。 ○市の方針としては、都市公園ベースで市民1人当たり7㎡になるよう計画をしているということだが、お金がなく、少子化で子どもが減っている中で、公園を作る根拠は何なのか。 ○今後の人口動態を踏まえた上で、遊具を置く公園、置かない公園それぞれの比率など、市としてのグランドデザインはあるのか。 ○公園の必要性について、市民の意見を把握する方法はあるのか。利用についての満足度調査はしているのか。 ○公園の利用状況の把握はしているのか。していなければ、遊具の統廃合や公園整備の方向性はどうやって決めているのか。 ○市から補助金を出して、市民に労務出資してもらい、市民が管理を嫌がる公園は不要となるのではないか。 ○要望があると言うが、声の大きい人の要望が取り上げられているだけなのではないか。 ○総合計画に基づいてやるアンケートでは、公園作っていいですか、欲しいですかと聞くが、それでは欲しいというのが当たり前である。これだけコストがかかりますが必要ですか、と聞くべきであろう。 ○アンケートを実施するのはコストがかさむ。全てを受益者負担でやる必要はないが、考え方を取り入れることで市民にコスト意識をもってもらい、要・不要を判断してもらうなど、間接経費がかからないような工夫が必要である。 ○使われない公園ほど寂しいものはないし、経費もかかる。市民が使ってくれるような公園に変える工夫をしてほしい。公園を作るのは簡単だが、無くすことはできない。作るときは慎重になるべきである。
コーディネーター のコメント	市民のニーズの組み方に課題がある。行政が市民の感覚にどれだけ近づくかが大切である。
仕分け人の 評価作業シート コメント	 ◆市民の要望、ニーズ、利用状況を把握した上で、維持管理、メリハリもつけて事業とするべきである。 ◆維持管理にあたって、里親制度をとり入れようとするならば、もっと整備時点で住民参画を促すべきである。 ◆特区制度の利用やメンテナンスと公園利用権をセットにした委託契約など、メンテナンスする側に+αが生まれる仕組みを検討してみてはいかがか。 ◆日常的な公園の維持については、原則として市民の労務出資で実施すべきである。そうすることで、市民が汗をかいてでも尚必要とする公園がわかる。 ◆公園は作るのは簡単だが、廃止するのは困難なことを肝に銘じてほしい。「地元の要望」は利用状況を正確に反映すると立証できていればよいが、一般的には、声の大きいところが取り上げられることが多い。「苦情」については実態把握されるので問題点は感じないが、「要望」と実態は乖離するので市民参加を促す仕組みが必要である。

事業番号	3 - 3
事業名	公園・緑地管理事業
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆市民に管理させるようにした方が良い。 ◆公園の利用について再検討してほしい。 ◆公園等については、法・条例等から設置義務があると思うが、設置後の利用状況を見ると利用率の状態が見えないが、生活にうるおいを示す必要から事業継続とする。 ◆公園・緑地管理事業は必要で、金がかかる事業である。小公園等は地元、自治会が草刈り等を実施している。もっと拡充していった方が良いと思う。 ◆公園のはあって整備されているだけである。存在価値があるという所もある(人口動態とも連動するところがある)。 ◆公園の数を増やすのではなく、今ある公園のメンテに活力願いたい。 ◆一旦調査して必要、不要の見直しとしてほしい。本市公園の維持と開発許可で作られた小公園は管理も異なると思う。選択する公園があって良い。「7㎡/人」は将来人口が滅れば達成できるはずである。 ◆利用されていない公園も見受けられるので、縮小の方向で検討してほしい。 ◆都市計園と観光と一緒にした方が良い。 ◆都市公園の人口当り7㎡を目標とする話があったが、土浦は環境的に見て公園以外も霞ヶ浦等も控えており、少ないとは思わない。現状の公園の見直し(使える公園)が必要である(使われていない公園が多い)。

事業番号	3 - 4
事業名	ひとり暮らし老人対策関係事業(愛の定期便事業)
仕分け人の 主な質疑	○一人暮らし世帯は増えているが、配る先は減っている。対象者全員がもらっていないのは、公平性に問題がある。 ○社会福祉協議会の安否確認型事業と重複している。自己負担のある安否確認(社会福祉協議会)とない安否確認(市)がある。 ○安否確認を皆保険的にしたいのか、申請に基づいて必要な人に行うのか、それによって、今後事業を拡充していくのか、選択制にするのかが変わってくる。セーフティーネットに対する土浦市の考え方はあるのか。 ○ヤクルトを配る方法は、他の安否確認方法と比較して、精度とコストの視点からベストと言えないならなぜやっているのか。 ○ヤクルト好きな人が申し込んでいるだけではないのか。市がヤクルト代を全額払う必要性あるのか。税金を投入するならば、市民が納得するような説明をするべきである。ヤクルトはおまけで、1軒135円で見回りできるのは行政としても合理的であるというならばまだ分かる。ただしその場合は対象となる一人暮らし老人全てに配布すべきだろう。電話1本掛けるコストと比較してもいない状況で、これまでやってきたしヤクルトは体に良いから続けたいでは市民も納得できない。 ○独居老人の生活スタイルが変化する中、今後の対応策を考えているのか。方向性が見えてこないから分からない。地域と行政の分担をどうするのか。市が365日見守るのは不可能である。 ○ヤクルトの営業活動に乗せられているとも言える。対象者の1割強しか捉えられていない。残りの人たちを週1~2日レベルで見回れる体制が望ましい。
コーディネーター のコメント	「不要」というのはやらなくていいということではない。誰しも一人暮らしでも安心して暮らしていけるようにして欲しいはずである。昭和 53年から続けているこの事業が本当に効果があるのかということを一度きちんと検討してほしい。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆市として見守りサービスをどう位置付けるのか、サービス水準(週何日)とするのか等、抜本的に検討し直すべきである。 ◆制度自体はコストも低く、安否確認の手法として優れていると考える。後は他制度との重複の見直し、自己負担も考えてみるべきだろう。 ◆見守りに使う費用(コスト)を見守りの仕組みの検討の中で方向が決まるだろう。拡充も廃止もあると考える。 ◆1,717人のうち、ヤクルトが好きな200人がヤクルトを頼んでいるのなら、ヤクルト代は取って良いはずである。ふれあい電話等の仕組みの方が、行政効果としては高いのではないか。 ◆独居老人の安否確認はセーフティーネットを二重、三重に張り巡らせても問題ない。しかしながら、1,700人以上の独居老人のうち、196人しかヤクルトを申請していないことは問題である。ヤクルトを申請していない独居老人に対する「地域の見守り」が無ければ、平等性が担保できない。

事業番号	3 — 4
事業名	ひとり暮らし老人対策関係事業(愛の定期便事業)
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	◆安否確認は民生委員等が行う事が必要である。または現代近代化された技術で行えば良い。 ◆他の安否確認手段を含め、見直すべきだと思う。不公平感と65歳という年齢に疑問がある。今の65歳は比較的元気である。あるいは要介護者に限定すべきである。 ◆不公平である。利用者が一部である。 ◆独居老人を全体(社会)で見守りは必要だが、もっと工夫が必要である。 ◆ひとり暮らと老人の安否確認は大変だと思う。 ◆根本的に今の状況(目的、対象)なら必要ない。 ◆個人差があると思うが、見守りが必要な高齢者に訪問で良いと思う。 ◆対象者が全員でなく、チラシを見た方だけというのもおかしい。安否確認を他にしているのなら重複する必要はない。 ◆目的・手段が曖昧である。ヤクルト販売員が本当に安否確認(医療行為含)できる余裕があるのか。民生委員、社会福祉協議会職員等、業務的要素を含めないと中途半端(責任問題)になってしまう。現状では意味がないので、一度廃止して早急に事業計画練り直すべきである。 ◆協議会に委託する必要性が見えない。長期間事業を実施している割には、事業成果として安否確認のシステム化に至っていない(結果としてやりっ放し)。宅配業務を行っている民間に委ねてはいかがか(ヤクルト、JA、東電、郵政等)。問題意識をもって取り組む必要がある(30年以上もかりつ放しということになる)。 ◆安否の確認が全員に対して100%になるのは難しいかもしれないが、地域での見守りには限界があると思われる。このヤクルト配布は良い方法だと思う。ヤクルトディーの笑顔は元気を与えるには充分であると思う。 ◆事業No.3-1同様、福祉協議会への委託だが、なぜ直接行わないのか。なぜ1,700人のうちの200人なのか。1,700/1,700を目指すべきではないか。再度、ヤクルトではなく、1,700人全でを目指すべきである。 ◆難しいテーマである。今後の方策を検討すべきである。 ◆雑ピ、サーマである。今後の方策を検討すべきである。

事業番号	3 — 5
事業名	スズメバチ駆除事業
仕分け人の 主な質疑	○高額のため市が駆除するようになったのであれば、6,800円まで単価が下がった今、受益者負担にして無料をやめてはどうか。 ○対象区域となっている住宅、公共施設、通学路以外にできたスズメバチの巣は土地所有者の負担になっているが、市として駆除事業を実施するならば、土浦市全体でスズメバチが減少しなければ意味がないのではないか。少し料金をとって他の所も駆除してはどうか。 ○方針をどうするかが問題である。住宅地域だけでの対症療法で漫然とやるのではなく、市全域で駆除する方が良いのではないか。スズメバチも在来生物だから街に降りてきた時だけ駆除するのも一つのやり方だが、現実問題としてスズメバチの活動領域が拡大かつ増加している中で、数を減らす対策をしなければイタチゴッコに終わる。対症療法では経費は一向に減らない。むしろ、全域で駆除して数を減らした方が、コストの総計は下がる。 ○駆除は管理者責任においてやるべきではないか。 ○個人負担に戻すと問題があるのか。民家の軒先にスズメバチの巣ができて刺された場合、その家の責任ではないし、市の責任でもない。受益者負担の視点を入れる必要はないか。 ○スズメバチは無料なのに他のハチが有料なのは納得されないのではないか。全部無料でやってくれという話はないのか。 ○スズメバチは無料なのに他のハチが有料なのは納得されないのではないか。全部無料でやってくれという話はないのか。 ○市としての考え方を「スズメバチは危険だから通報を義務化し、公共の福祉の観点から問題があるので駆除する」と「本来民家の軒先にできたスズメバチの巣の駆除は所有者がやるべきだがサービスとして市が行う」のどちらにするのかはっきりさせた方が良い。前者の場合、受益者負担は求めにくいし、後者の場合は受益者負担にする、というように受益者負担に対する検討のポイントが明確になる。
コーディネーター のコメント	駆除する対象範囲,受益者負担,他の害虫の対策等,スズメバチの駆除に市としてどう取り組んでいくのかが議論された。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆市としてどこまで対象とすべきか、全域にするのかどうかもしくは一部民間需要負担入れるべきかどうかについて、再検討してみてはどうか。 ◆住宅内の駆除については、やはり管理者責任の観点から一部自己負担が必要である。 ◆コストには毎年度留意し、確認してほしい。 ◆巣を発見したら市に通報することを条例で義務付け、また近隣住民からの通報の場合には所有者の許可無く撤去できるという制度を整備すべきである。 ◆「スズメバチの巣を発見したら即駆除」という行政サービスの対象に普遍性が認められないので、抜本的見直しが必要である。特に、スズメバチの総量を減らす目標設定が望まれる。

事業番号	3 — 5
事業名	スズメバチ駆除事業
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	◆現行どおりで問題が出なければ良いだろう。 ◆土浦市全体でなく、連絡があった所だけなら行政でなくても良い。 ◆業務そのものは継続が望ましいが、細部の約束事について明確に規定すべきである(要望としてはスズメバチにこだわらず、ハチ全般とすべきである)。 ◆仕分け人の論点がずれていたと思う。土浦市全部の巣を駆除(ニワトリが減る)という発想がそもそもスズメバチを分かっていない。山林・雑木林にはいくらでも巣がある。巣を全滅させることなんでありえない。仕分け人の勉強不足である。議論からだけで判断すれば、現在の土浦市の対応がペターである。市民の「安心・安全」だけでなく、費用対効果の面からも妥当だと思う。 ◆ス共性が高いので、現行どおりで良い。どこに発生するか分からないので、公共性とした。 ◆スズメバチ駆除は市民の安心・安全を考えると必要である。ただし、住宅地等だけでなく郊外等の巣の通報等についても無償駆除が必要だと思う。 ◆費用に関しては個人負担で考えることは反対である。あくまでも市の費用で(行政で)行うべきだと思う。 ◆調査の継続が必要である。 ◆事業開始当初と比べてコストがかなり低くなっていること、敷地等の所有者責任を考慮すると受益者負担があってしかるべきである。市の所有地等であれば、当然市が負担することになる。この種の事業は、一度始めるとなかなかやめられない事業の1つであろう。

事業番号	3 - 6
事業名	土地改良区等指導育成事業
仕分け人の 主な質疑	○「土地改良区」が何をやっているのか市民は良く分からない。本来は農家がお金を出して運営する組合である。しかし、最近は農家も収入が低くなり、お金を出せなくなっている。そこで市が間接費を投入して組合を運営できるようにしている。 ○合併による効率化はされているのか、具体的な削減効果はあるのか、具体的な数を示してほしい。 ○補助金の額は市独自で決められるのか。補助金交付の基準は内規なのか。内規ならば通常市民は見ることができない。 ○市としては土地改良区に統合して欲しいのか現状維持でいいのか。統合を推進したければ、そのための対策をしているのか。 ○合併したが事務員が減っていない以上、効率化は図られていないのではないか。 ○間接費を補助しているせいで合併意欲をそいでいるのではないか。合併や効率化で組織が強くなるのを妨げている。 ○過去のしがらみ等で合併したくないと思うのは自然である。行政として合併する目的があるのなら、多少強引でも合併する方向に持っていくべきである。間接費より直接経費を補助した方が合併推進のためには良いのではないか。 ○効率化を促すような政策、土地改良区に事務効率を高めるよう、目標設定を促すなどしているのか。 ○毎年出している補助金がどのように使われたのか、書面で報告する義務はないのか。監査はやっているか。
 コーディネーター のコメント	市民判定員の結果に不要と要改善が同数であったことを重く受け止めてほしい。市民に人件費の補助を納得してもらえるのか。農業を取り巻く環境の厳しさは分かるが、改善すべき点は多々ある。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆各改良区の事務状況を把握した上で、コスト削減目標を作成させるとともに、真に必要な間接事務経費の支援が必要かどうかを再度見直すべきである。 ◆統合を進めるためのインセンティブとして補助金に終期を設定すべきである。 ◆解散する土地改良区が1つであるということは、農家(組合員)が土地改良区の負担金よりも井戸を掘る方が安いと判断しているとすれば、抜本的見直しが必要な時期に来ている。よって、効率化を推進する仕組みの導入が不可欠である。 ◆統合を進めるためのプランを作成して、5年位で半分位を目指してみてはどうか。あと、報告書の提出は義務付けるべきである。 ◆間接費の支援では、いつまでも土地改良区は強くならない。10aあたりの交付金を毎年20%ずつ削減していくべきである。

事業番号	3 — 6
事業名	土地改良区等指導育成事業
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	◆土地改良区等の指導育成とは何か良く分からない。何を指導するのかも分からない。 ◆近隣地区の場合は合併できるのではないか。 ◆農業生産基盤の整備は農業の生産性向上、農業総生産の増大等に必要であると思うし、市の農業維持等に必要だと思うので、現状通りで良い。 ◆育成事業は必要だと感じた部分もあるが、市側が短時間内のプレゼン準備で仕分け人に負けた(論破された)と思う。 ◆一度不要にして、再度見直していべべきである。市がやるべきことではなく、県、国の事業で考える見方もある。 ◆事業の内容、効果、成果が全く見えない。税金を投入する意味が分からない。そもそも事業の目的、考え方が不明である。なぜ人件費(間接費)の補填が必要なのか。 ◆市が補助することの理由が不明である。国の補助金を積極的に活用して、(施設修繕等)直接経費について支援すべきである(市が言うところの事業の必要性から見て)。担当課は事業の進行管理を徹底すべきである。 ◆時代にそぐわない事業になっている。税法上の優遇もあり、一度廃止し原点に戻って新たな補助事業を考えるべきではないか。 ◆組合員相互の負担をお願いしたい。

事業番号	3 — 7
事業名	水生植物による水質浄化事業
仕分け人の 主な質疑	○窒素やリンの除去における効果は微々たるものなのに、行政がお金をかけてやる必要があるのか。 ○本来の政策目的が水質浄化ならば、水質浄化を目標にしなければならない。関心を高めることが目標なら、それが目標値として指標になっているべきである。PRにさえなっていない。行政の自己満足なのではという疑念がある。政策目標をしっかり持ってほしい。 ○限られた箇所での事業の実施は、実証実験を20年毎年漫然とやっているように思える。通常、実証実験は3~5年である。そろそろこの事業をどうするのか考えた方がいいのではないか。 ○外来種であるホテイアオイによる生態系への影響はないのか。 ○自己評価の中で「今後の事業のあり方について検討すべき」とあり、「窒素やリンの除去量が安定しない」という特記事項の記載もあることからみて、担当課としてもやりたくないのではないか。途中でやめることもできたはずだが、何かやめられない理由があったのか。 ○来年1年間やめてみることはできないか。やめると市民から苦情が出ることがあるのか。アオコが発生する可能性があると言うが、アオコのデータは10年前のものである。現状は変わっている可能性もある。
コーディネーター のコメント	説明はきちんとされており、そのなかで効果があるかどうかを傍聴人も市民判定員も判定したはずである。説明が下手なのではない。 市民感覚とずれているだけである。こういう場に出て初めてずれが分かるのではなく、日々市民感覚とのずれを埋める努力をしてほしい。
仕分け人の 評価作業シート コメント	 ◆充分な効果が見込めない中、継続することは疑問である。水質浄化の為の他の手段とも比較した上で、何をすべきかゼロベースで検討しなおすべきである。 ◆水質浄化に寄与せず、外来種をあえて植えることの費用対効果はあると言えるのか ◆ホテイアオイによる新川の水質浄化効果は「ある」とは認められない。 ◆目的を変更するか、手段を変更した方が事業推進がしやすいと思う。 ◆水質浄化の推進に効果がなかった以上は廃止すべきである。

事業番号	3 - 7
事業名	水生植物による水質浄化事業
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	 ◆取組に対する成果(水質浄化)を霞ヶ浦全体で評価すべきである。湖岸市町村との息の長い取組が必要である。 ◆一度やめてみるべきであるう。 ◆小食浄化の効果がないようなので不要と判断した。 ◆一度やめてみてから考え直しても良い。 ◆事業仕分けのテーブルに上がり、見直しのきっかけとしてやりやすくなったと思う。新川のホテイアオイは市民に間違いなく定着しているので、効果がなくても(再検討)やめづらかったと思う。今後も続けるのであれば、水質浄化ではないので、違う予算から枠取りすべきではないか。 ◆河川・湖等の水質浄化は生活環境の良化となると思うが、期間限定で浄化対策をし、効果が上がらないので廃止すべきである。今後、県等と方策等を検討すべきである。 ◆窒素・りんの回収は分かったが、水質浄化に対する事業としては意味がない。景観等を考えるならば、他の方法を考えた方が良い。研究はもう終わりにしてほしい。 ◆公園の中の植物の1つとして景観を楽しむのには良いかと思う。水質浄化には役立っているとは思えない。 ◆水質浄化がないのなら、他の方法を考えてほしい(他の事業)。 ◆素え方は共感できるが、効果の値から見ると一旦廃止とし、別の方法、全面川の改良工事を取り入れるとか、再検討すべきだと思う、環境の考え方だけでなく、経済効果も考えるべきである。 ◆青え方は共感できるが、効果の値から見ると一旦廃止とし、別の方法、全面川の改良工事を取り入れるとか、再検討すべきだと思う、環境の考え方だけでなく、経済効果も考えるべきである。 ◆霞ヶ浦の水質浄化のためにホテイアオイ栽培を流入河川に行うのは、しかも極めて限られた場所だけでは効果が薄い。昭和62年に比べ、河川の浄化が著しく進んだ昨今、一度廃止し、原点に帰って事業の見直しが望ましい。 ◆市民の水質浄化の意識を高める意味でも、今後もお願いしたい。

事業番号	3 - 8
事業名	出生祝アルバム給付事業
仕分け人の 主な質疑	 ○アルバムの耐用年数は長くて20年である。市販のものと同じ耐用年数なのだとしたら、市がわざわざあげる必要あるのか。出生の記念とするなら、少し高くても何十年ももつような品が良いのではないか。 ○新生児の出生に対して行政側から祝福を表す好意としてアルバムを渡すことを市民が望んでいるのか。行政の思い込みではないのか。市民の声を拾い上げたデータはあるのか。 ○新生児とかかわりのない、自分がもらうことのない人達の意見について調査しているか。 ○10歳のとき何%が使っているかは把握しているか。子どもが産まれた当初はもらってうれしいだろうが、10年後も同じ気持ちとは限らない。検証が必要である。 ○デジカメの時代になぜアルバムが必要なのか。今の若い人達はアルバムがなくてもパソコン等で画像を見ているが、この事業は行政がアルバムの使用を押し付けていることにならないか。 ○アルバムがなくなって困る人がどれだけいるのか。実際、子どもを持つ女性から役所からアルバムをもらいたいという声は聞かない。子育てしやすい環境を整えることが本来やるべきことではないのか。 ○目的が「市でもお祝いしたいからアルバムを配ります」という方がまだ分かりやすい。真の目的がお祝いなら、それでもいいのではないか。 ○上位施策と本事業が合っているかどうかという所から検討してほしい。
コーディネーター のコメント	出生を市民みんなで祝う心自体は必要だが,アルバムをあげること,そしてそれをこれまでと同じように続けることが「不要」という判断である。方法論をゼロから考えるいい機会にしてほしい。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆新生児の誕生祝うことは大事だが、生活に困っている人などは別として、特にアルバムを配付する必要性はない。本当に何が喜ばれるのか、市民のニーズを把握した上で、事業を組み立て直すべきである。 ◆アルバム給付の目的、成果が不明である。昭和48年度からの事業ではあるが、時代と合わなくなっている。 ◆市民課戸籍係から出生届の際にアルバムを贈呈することは否定しないが、事業の組み立てとしては改善の余地がある。より市民ニーズに沿った形でアルバム事業を行うのでなければ、税金の使途としては相応しくない。 ◆土浦市の色を出した手段に変更した方が良い(アルバム給付とかではなく)。 ◆単にお祝いとして整理すべきである。アルバムを渡すことに意義があるのなら、3デザインから選ぶようにする。10年後に使われている率を調査し、70%以下であれば廃止した方が良い。

事業番号	3 - 8
事業名	出生祝アルバム給付事業
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	◆時代遅れである。アルバムなら両親が用意すべきである。アルバムなら現金のが良い。 ◆今回の事業仕分けの対象となった理由はなぜなのか。若い世代は住居の検討で各市町村の行政サービスを比較検討している。つくば市だけでなく阿見町も魅力的な街となりつつある中で、若い世代から土浦市を支持してもらうためにも継続すべきだと思う。土浦市民は赤ちゃんの最初の写真は土浦市のアルバムに貼る。いつまでも大切に使うと思う。当たり前だと思う。 ◆土浦市内の新生児の誕生は市民としても将来を担う人材として書ばしいことである。少子高齢化の時代の今、出生祝としてのアルバムの贈呈は継続すべきである。 ◆アルバムに贈呈は継続すべきである。 ◆アルバムに特代に合わない。PCIこ入れて写真は保存するのが普通だと思う。 ◆ブルバムは時代に合わない。PCIこ入れて写真は保存するのが普通だと思う。 ◆デジタルカメラの時代である。 ◆今の時代の感覚が非常にずれている。他の市が同様の事をやっているから土浦市もやるのでは全く無意味である。廃止後別の方法を考えるべきである。 ◆アルバムは必要だと思う。受け取る父親、母親は意識も色々で、幸せな生まれ方をしない赤ちゃんもいると思うので、このことで親になる喜びを確認してもらえることもあるかと思う。 ◆アルバムは必要だと思う。受け取る父親、母親は意識も色々で、幸せな生まれ方をしない赤ちゃんもいると思うので、このことで親になる喜びを確認してもらえることもあるかと思う。 ◆アジタルカメラ、PCの普及が著しい昨今、今の若い親になられた方は、紙焼き写真はほとんど撮らないで、CDやPCに残すことを考えれば、本事業は不要である。原点に帰り、別のお祝い方法を考えるべきではないか。 ◆記念品の引換券でいいと思う。

事業番号	3 - 9
事業名	ごみ処理対策事業(子ども会廃品回収奨励金)
仕分け人の 主な質疑	○お金を支払うことが、かえって奉仕の心や物を大切にする心を歪めることにならないか。 ○目的に掲げてある「ごみの減量」や「資源の有効利用」は分別収集によって図られることであり、子ども達に期待することではない。1年間を通して子どもの寄与は少ない。 ○教育上もっと理想的な案を考えられないか。本当に子どものためになっているか。結局は親がやっていることが多い。 ○子ども会の回収と他で行っている回収との違いはあるのか。子ども会でやると割高ならば、なぜ子ども会でやるのか。 ○子ども会への補助は独立させて廃品回収は教育目的として別にやる方が良い。子ども会の回収のリンクを見直す時期に来ている。 ○町内会では転売したお金がそのまま町内会に入るが、子ども会では独自に選定した業者に取りに来てもらい、お金は業者に入る。 子ども会には集めた廃品分の奨励金が市から出るという構造になっている。子ども会の回収も町内会と同様にすべきである。結果的に子ども会は損をしないが、特定の業者が儲かっており、市がたくさんお金を払っているだけである。 ○回収量の予算と決算に乖離がある。 ○この仕組みを一度廃止して、子ども会と業者が直接契約するのではなく、市が業者と契約した方が良い。 ○廃品回収によって、どれほどのお金が入ってきているのかを子ども達にも教えた方が良い。
コーディネーター のコメント	町内会回収と子ども会回収、業者との関係において効率的かつ平等性を保ってやっていく方法を検討するべきである。また教育委員会で行われている環境教育のプログラムの中に、本事業は位置付けられていないと考えられる。担当課が環境教育に繋がっていると思っているだけである。子どもの視点から見たときに地域の活動が環境教育にどう位置付けられるのか、関係部署と連携して効率化し効果を上げていくべきである。
仕分け人の 評価作業シート コメント	◆子ども会を中心に資源物を集める仕組み自体は良いことだと思うが、事業スキーム自体は町内会分別による事業スキームとの公平性の観点から、見直しを行ってみてはどうか。 ◆回収業者に転売する金額を子ども会へ支給すべきであり、市として別途奨励金を助成する必要はない。 ◆子ども会⇔市⇔業者の仕組みに変更する場合は、コスト計算を充分にする必要があると考える。win-winの関係をもっと説明してほしかった。 ◆一度廃止し、市と廃品業者が契約主体となる仕組みに改めるべきである。町内会ベースを中心とした制度設計とする。 ◆子ども会、親、廃品回収業者、土浦市の間で、5円/kgの奨励金が動くことが本来の目的である。子どもの心を育てる教育効果を妨げている。心の教育とごみ資源の有効利用が複合している事業を整理して再構築することが望まれる(抜本的改善)。

事業番号	3 — 9
事業名	ごみ処理対策事業(子ども会廃品回収奨励金)
市民判定員のコメント	なし
市民判定員の評価作業シートコメント	◆金を出してまで子ども会にやらせる事業ではない。 ◆子ども会と廃品業者との関係が不透明のようである。 ◆子ども会への奨励金は継続の必要があると思うが、子ども会の行う廃品の回収・処分における業者の収支等を再検討する必要がある。 ◆収集運搬代と有価売却代金はきちんと分けるという仕分け人の指摘は民間の感覚では当然だと思った。売却価格が市場価格に左右されてしまうことはやむを得ないと思う。子ども会による取り組みの温度差も見受けられるので、地域による子どもの人数も違うが、一定の差をつけるべきではないか。インセンティブの考え方を取り入れるべきである。 ◆私も少年時代、ゴミ(古紙回収)をしたものである。良いシステムと考えるが、現在の町内会と子ども会とのシステムが違うという点は変えるべきである。 ◆子ども会の廃品回収の活動も父兄に負担になっているので工夫をしてほしい。 ◆社会金仕の目的の場合は無料にするべきである。お金が目的ではおかしいのではないか。 ◆子ども会が回収業者に出したものに対して、入金がないのは非常におかしい。それを税金から行政が補助するのは論外である。 ◆済源こみの回収と子ども会活動への助成をはっきりと区別するべきである。 ◆ビン・缶飼の回収をした売上金は一度市に入っているのに、子ども会の新聞等の売り上げは全て回収業者の収入になっている。これは変である。ビン・缶同様、一度市に代金を納入させるべきではないか。すなわち市の奨励金のみ持ち出しである。 ◆今回初めて市、地域、子ども会、回収業者の関係を知ってびっくりした。改善の必要性を強く感じた。 ◆市が回収業者を監督、管理していべくきである。 ◆廃品回収は良いと思うが、業者との協議が必要だと思う。